

決算特別委員会記録

1. 日時 令和2年9月11日(金)
午前 9時30分 開会
午後 3時45分 散会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題
- (1) 議第63号 令和元年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
 - (2) 議第64号 令和元年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
 - (3) 議第65号 令和元年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
 - (4) 議第66号 令和元年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - (5) 議第67号 令和元年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
 - (6) 議第68号 令和元年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - (7) 議第69号 令和元年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - (8) 議第70号 令和元年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
 - (9) 議第71号 令和元年度白鷹町立病院事業会計決算認定について
 - (10) 議第72号 令和元年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について

○出席委員(10名)

2番	金田	悟	議員	3番	横山	和浩	議員
4番	竹田	雅彦	議員	6番	笹原	俊一	議員
7番	小口	尚司	議員	8番	奥山	勝吉	議員
9番	山田	仁	議員	10番	菅原	隆男	議員
11番	関	千鶴子	議員	12番	遠藤	幸一	議員

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	樋 口 浩
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
企 画 政 策 課 長	菅 間 直 浩
町 民 課 長	衣 袋 則 子
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
建 設 水 道 課 長	鈴 木 克 仁
病 院 事 務 局 長	渡 部 町 子
教 育 次 長	田 宮 修
総 務 課 長 補 佐 兼 財 政 係 長	加 藤 和 芳
総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	黒 澤 和 幸
監 査 委 員	竹 田 謙 一

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 志
係 長	芳 賀 和 則
書 記	菅 原 美 樹

○開議の宣告

○委員長（山田 仁） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月3日開催の本会議において、本委員会に付託された令和元年度各会計決算10件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、お手元の決算審査文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行い、それぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされますよう申し添えます。

また、質問される方はページを示してください。

○議第63号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） まず、令和元年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

それでは質疑を行います。質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めます。

初めに、歳入一括、決算事項別明細書の5ページから39ページまで。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 13ページでございます。商工使用料の白鷹ソフト小村の使用料、今現在と、令和元年度の利用状況はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明申し上げます。

白鷹ソフト小村につきましては、現在、5棟に5社が入居しておられまして、20名が働いておられる状況でございます。1棟だけまだ空いている状況でございます。これについては、昨年度につきましては白鷹ソフト小村入居者の企業との交渉を進めてまいりましたが、結局成約には至っておりません。

それから、その後、クラフトビールの製造販売をなされている方との交渉ということで行ってまいりましたが、そちらも残念ながら成約に至っていないという状況でございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○6番(笹原俊一) 昨年も、6次産業化に向けた活用というお話もございまして、様々なところにお声がけをさせていただいたと思うのですが、残っているところは2階建ての建物だとお聞きしておりますが、視点を変えて、いろいろ営業したり、声がけの範囲を広げたり、声がけなどはしておるのでしょうか。

○委員長(山田 仁) 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長(齋藤重雄) 昨年度も同じようなご質問をいただいたと記憶してございますけれども、今のところ条例の基本理念に沿ってということございまして、「特に研究開発等その他地域産業を推進する拠点」という条項がございますので、そういった意味で、6次化のいわゆる地域産業として起業される方の掘り起こしなどもさせていただきながら進めたいと思っておりますが、白鷹ソフト小村につきましては、創業といえますか建築されてから16年、早いほうで17年ですか経過してございますので、それらのものについては、将来のありようも柔軟に考えながら対応していきたいと考えてございます。

○委員長(山田 仁) 笹原委員。

○6番(笹原俊一) おっしゃられますように、経年劣化も年々進むわけでございますし、なかなかそのままの状態では厳しいかなとも思います。利用の条例も足かせになっていることがあるのであれば、様々なことを考えていただいて、ぜひ利用策を講じていただきたいと思っております。終わります。

○委員長(山田 仁) 7番、小口委員。

○7番(小口尚司) 町民税についてであります。法人町民税におきまして、製造業の法人税割の減少が影響して、16.4%、約1,300万円の減少となっておりますが、製造業の不調の要因をどのように捉えているのかお伺いします。

また、個人町民税についても2.3%の減少となっており、配偶者特別控除改正の影響とありますが、前年度の個人所得としてはどういう傾向だったのか、町内経済への状況をどのように分析したのかをお伺いします。

○委員長(山田 仁) 高橋税務出納課長。

○税務出納課長(高橋浩之) お答えいたします。

製造業が不調の原因といたしましては、米中貿易摩擦の影響による受注の減少、令和元年10月の消費税増税以降の町内における自動車販売の低迷等が考えられます。

令和元年度の個人所得の傾向といたしましては、給与所得は横ばいの状況でありましたが、自営業者や農業従事者等に係る事業所得、土地建物の売買に係る分離譲渡所得、退職所得が減少している状況であります。

また、納税義務者は減少しております。これらが減少となった原因といたしましては、自営業者や農業従事者の高齢化に伴う廃業や、畜産業や路地野菜の販売価格の減少などがあると分析しております。分離譲渡所得や退職所得は、その年によりまして状況が違

ってくるものと捉えてございます。

○委員長（山田 仁） 小口委員。

○7番（小口尚司） 税収の確保が大変厳しい中ではありますが、町民税を含む各種税収は非常に重要な財源であります。公平・公正の原点を踏まえまして、引き続き、新たな滞納を出さない、収納率向上に向けた取組についてお伺いします。

なお、課題もあればお願いします。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

収納率向上のため、個人住民税の特別徴収、郵便局窓口やコンビニでの収納により納付機会の拡充を図ってございます。まずは、現年分を確実に納めてもらい、新たな滞納を増やさないということを基本に対応しております。その上で、過年度分をどうしていくか納付相談等を行い、ひいては納税意識の向上に努めていく対応を図ってございます。

納期限を過ぎて納付がない場合は、督促状をお送りし、できるだけ早く電話や訪問等により納付相談を進めてまいります。それでもお納めいただけない場合、財産の調査をさせていただき、最終的に財産の差押え等の対応を取ることもございます。

財産がなかったり、生活困窮等でお納めいただくことができないと判断された場合は、不納欠損処分を取ることもございます。税負担の公平性といった観点から、できるだけ不納欠損処分はしないで、徴収に努めていきたいと考えております。

また、徴税等のほかに保育料や上下水道料、公営住宅使用料、病院医療費など税外収入も含めた町全体の収納率の向上に向けて、副町長を委員長に関係課からなる収納率向上対策委員会を設置し、収納対策等について協議をしております。

○委員長（山田 仁） 小口委員。

○7番（小口尚司） 人口減少、また特に生産年齢人口の減少によりまして、ただいまもありましたように、納税義務者数の減少傾向はこれからも続いていくものと思われま

さらに、今後は税収の面でも新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるわけですが、貴重な自主財源確保の観点から、町税を取り巻く環境をどのように捉えて、今後どう確保していくのか、今年度の状況も含めてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

生産年齢人口の減少は、納税義務者数の減少に直結し、納税義務者数の減少は税収の減少、とりわけ個人町民税の減少につながるものと認識しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、飲食業や畜産業に現れているものと認識しております。町内企業においても、一時休業を余儀なくされた企業があることも承知しております。このことは、今年度以降の法人町民税や給与所得者の個人町民税における減収が懸念されます。

町では、今年度、固定資産税の2か月納期延長、ほぼ全ての税目の徴収猶予、国民健康保険税等の減免に取り組ませていただいております。納税者の皆様の中には、お納めいただくことが難しい状況があることも承知しております。納付相談で、その方の立場、生活の状況に即し相談を進め、納税しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 収納率向上対策委員会の委員長をしておりますので、その立場から改めて小口委員のご質問にお答えをいたしますが、税につきましては、この社会構造が大きく変わっておりまして、直接税をベースに、個人住民税でございますとか、固定資産税でございますとか、直接納税義務者から税を徴収するというシステムが従来はありましたが、消費税が導入になってから社会構造が変化いたしましたして、間接税にシフトが変わってきたと。間接税についての比重が直接税を超えるように現在は税体系が変わってきております。

これはどういうことかと申し上げますと、委員ご承知のとおり、広く国民の皆様方に税を負担してもらおうということになってきております。そして、例えば国がそれを徴収いたしまして、消費税の譲与税という形で地方に配分される形になってきておりまして、この辺が所得の高に応じて対応する税の構造と大きく変わってきている。これらについては当然、人口減少になりますと、あるいは高齢化が高まりますと税負担という問題、それから納税義務者の減少という部分では、本町にとってはこれからの税確保については大きな課題だと承知をしております。

また、もう一方、例えば法人税を見ますと、今ちょうどそれを起業している、なされている方、いわゆる地元企業の方々が高齢化になってまいりまして、事業継承の問題が今企業にとっては一番大きな問題でございまして、事業を継承していくのか、あるいは別な形になるかということが大きな課題でございまして、これらがいわゆる白鷹町に在住している部分での法人、あるいは個人の税という部分の額が減っていく、あるいは納税義務者数が減っているという大きな課題が出てきております。

もう1点は、やはり空き家の大きな増加。この辺については、今、人口減少、あるいは高齢化、そして社会構造の変化によって納税をめぐる環境が大きく変わってきている。これらについては、今現在は地方財政対策の中で、交付税制度の中で本町は財政基盤を確保しておりますけれども、税という部分からすればこれは大きな課題だということで、これらについては国、県の動向を踏まえながらも、自主財源の確保については徴収の部分で最大限の努力をしてみたいと、このように考えております。

○委員長（山田 仁） 続いて、歳出に入ります。

1 款議会費、40ページから41ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

2款総務費、41ページから67ページまで。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 49ページの6目企画費19節負担金補助及び交付金でございます。デュアル・モード・ビークル推進協議会負担金でございますが、令和元年度は16万円が使われております。前年度は2万円だったわけですが、この増えた理由を教えてください。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

デュアル・モード・ビークルにつきましては、道路と線路を一緒に走行できる車両ということで、推進協議会をつくって取り組んでいるところでございますが、昨年度につきましては、試験的にJR北海道で製作したデュアル・モード・ビークルの現在は使っていない車両ですが、徳島県で展示していたものを北海道にお返しするということに、途中、山形県でも展示できないかという取組をしてきたところでございます。そのため、その経費として、令和元年度限りでございますが負担金を増額して、その事業に取り組んだというものでございます。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○6番（笹原俊一） 朝日町との両町協議会の折に私たちも乗せてもらったりしたのですが、将来性といえますか、今後の見込みという意味ではなかなか実現までいくのかなと正直思ったところなのですが、その点のところ、どう考えていらっしゃいますか。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

現在の法制度等の関係の中では、なかなか課題としては難しいものがあるのかなと捉えております。技術面、安全面などの問題もありますし、やはり道路を走る部分と線路を走る部分のすみ分け、それからJRへの乗り入れはなかなか現況では難しいだろうというお話もございます。

ただ、一方で、徳島県でございますが、室戸岬に近い阿佐東線というところで、トヨタと車両の共同開発をしまして、観光を中心にしたデュアル・モード・ビークルを今年度中に走らせたいというお話を伺っているところです。これについては、専用線ということで恐らく取り組まれるのだと思いますが、片方ではそういった可能性もあると。

引き続き、これについては調査をさせていただきながら、実現できれば本当にありがたいわけですが、まだ今のところ見込みとしては立っていないという状況なのかなと捉えております。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○6番（笹原俊一） こちらでも、やはり周辺の市町村と共に観光というのを視点に入れながら、頭に入れながらの協議会という形で取り組んでいらっしゃると思いますが、なかなか、全国的にも広がるのか、四国の例が成功すればですが、見通しのないまま来ている状況でございます。国全体での認可という部分もありますし、その辺のところ、ど

ここで決断をするのかだと思いますが、毎年貴重なお金を支出する形になりますので、ぜひその辺のところ、今後お考えになる考えはないのか、いかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答えいたします。

デュアル・モード・ビークルに関しましては、今、笹原委員からご指摘あったように、将来どうなるのかはまさしく見通しがつかないと言ったほうが正しいのかなと思います。ということは、両面があるということです。今の法律、法制度の中でいきますと、山形鉄道が休止あるいは廃止をした、その軌道を使うしかない状況だと伺っております。

私は、何とか山形鉄道をこのまま存続に向けてやっていきたいということで、やはり議会の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解を得てそれなりの予算を対応させていただき、支援をさせていただいている状況下でございます。しかしながら、この鉄道がなくなった町が非常にあつと言う間に寂れていくということは、実はJR北海道の中では我々もこの目で見させていただいているところでございます。亡くなった俳優の高倉 健さん、「鉄道員」の映画撮影をしました、あそこはもう全部廃線ということ、テレビ取材などを見ますとあつと言う間に寂れてくるという状況でございます。

それらを考えますと、かつて、戦前でございますが「幻の左荒線」があり、何とこれは産業用の鉄道でございます。鉄路でございます。観光とか一般乗客のためにということではなく、常に産業を中心とした鉄道網を整備していきたいとこの左荒線を考えられてきたと。当然それが私どもとしては、我々の先輩はあつてしかるべきという状況下であったわけでございますが、残念ながら戦後、やはり経済が中心となった中では、到底無理だということで断念せざるを得なかったと。

しかしながら、左荒線というものを常に念頭に置きながら、これは左沢、大江町と、朝日町と白鷹町でございます。私どもとしてはいろいろな取組を今までもやってまいりました。観光という視点から、交流という視点からいろいろな取組をしてきたわけでございます。一つの手段としてのデュアル・モード・ビークルの可能性はどうだろうかということから、法的制約はありながらも追求していこうということでもあります。これは、何のことはない、第三セクター鉄道になり、なかなかその管理が難しい中で、その可能性を1つでも追求していきたいという思いの中で今の取組をさせていただいているということでございます。いずれどのような形になるのかは今のところは見通せないのが実情でございますが、私としてはやはり、この置賜と村山を結ぶ循環路線の一つでございます。そこが空いている部分でございますので、この辺についての可能性というものは常に残しておくべきであるということでの取組はさせていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○6番（笹原俊一） デュアル・モード・ビークルそのものの今後の技術開発や発展が見

込めて、あつてはならないことだと思いますが、フラワー長井線が仮になくなった段階での、またそれを利用できるという形になるための準備として行っていくという考え方かと思いますが、一旦それを置いて、フラワー長井線の存続にその重点をしっかりと移すというお考えではないという形でよろしいでしょうか。その辺お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 我々、この山形鉄道にいたしましても、それからJR左沢線にいたしましても、それぞれの自治体がそれぞれの協力を、立場はありながらもやはり連携強化をしながら、自治体として私は成り立っているものと認識をさせていただいております。

少しでもその可能性というものは、これはまだ明確ではないわけですが、やはり連携を取らせていただくためには、このデュアル・モード・ビークルという一つのきっかけ、今、長井市が会長で、事務局は朝日町がやられておるわけでございまして、やはりそういう自治体の立地性なども考えた場合、私は当然、その中の一員としていくべきであるという認識を持たせていただいておりますので、何とぞご理解を賜りたいと思います。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 49ページでございますが、先ほどの委員から山形鉄道の話がありました。関連して質問いたします。

まず、損失等の財政負担金ということと、山形鉄道の改善の補助金ということで2つの補助金的な項目が並ばれております。かなり膨大な金額になっておりますが、一般町民から見れば同じような補助金が2つに分かれているので、まずどういう違いがあるのかを説明願います。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

まず、山形鉄道の損失等財政支援負担金1,344万円につきましてですが、これにつきましては、山形鉄道が上下分離方式ということに取り組みまして、沿線自治体が施設の維持管理、いわゆる下の部分について担って行って、運行部分を山形鉄道が担うと。その下の部分につきまして、沿線市町、長井市、南陽市、川西町、白鷹町及び県で基金を造成しまして支援するものでございます。この辺については、今年の3月の予算委員会でも触れさせていただいたところでございますが、そういった経費でございます。

それから、山形鉄道の運営改善補助金につきましては、これも同じような下の部分の支援になるかと思いますが、山形鉄道が白鷹町に納付します固定資産税並びに都市計画税相当分、これを補助金として交付しているものでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。結構膨大な金額でもございますので、利用拡大とい

う部分では本当に取り組んでいただきたいと思います。

それで、その税金部分のものが減っておりますが、その減った要因というのは何でしょうか。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） 経営改善補助金の部分ということでよろしかったでしょうか。

こちらについては、予算額より若干減っているのですが、前年度の補助金と比較しますとほぼ同じぐらいなのかなと捉えております。これについては固定資産税の中で、例えば車両基地ですとか機械室などの家屋等、それから償却資産の部分がございます。償却資産等については変動性のあるものでございますので、何か購入したとかとなると上がる場合もあるということで、ある程度枠の中で予算を確保させていただいて、実際の固定資産税見合額で補助金をお支払いする格好にしているものでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。これからの利用拡大という部分で本当に大事なこともあると思いますので、ぜひ存続に向けて各市町連携を持ちながらお願いしたいなど思っていますが、27万円の利用拡大推進協議会という組織がありますが、その内容、どのような話し合いがなされて、具体的にどういう利用拡大策を提示して、広くPRしているのかという内容についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

フラワー長井線の利用拡大協議会につきましては、地域公共交通の重要性を沿線一帯で認識しながら利用拡大、活性化につなげていこうという組織でございます。構成メンバーといたしましては、長井市長を会長にいたしまして、沿線自治体の首長並びに議長、そして県の総合支庁長、あるいは商工会、商工会議所、観光協会、青年会議所や各駅の協力会、あるいは沿線高校の校長会の方なども参加していただいております。全体でフラワー長井線を支援していこうということで結成されているものでございます。

具体的な内容といたしましては、利用拡大につながるプロジェクトの検討でありますとか、マイレール意識を向上させるためのPR事業とか、そういったことを検討しているものでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） ここ数年の利用者数の推移とか、その会議の中で、今年あるいは来年、近々に新たな取組を起こしましょうかという、目新しい考え方があるのかどうかも含めてお願いします。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

まず、利用者数については、確かに年々少しずつ減っております。少しずつだったのですが、令和元年度の数字を見ますと、前年度から1割ほど減っている状況になっています。平成30年の乗車人数が57万8,000人ぐらいだったのですが、令和元年につきましては53万人ほどまで落ち込んでおります。これについては、新型コロナによる臨時休校の影響などももちろんあったのだと思いますが、その他の月についても平均で3,000人以上減っていることから、やはりこれは少子化の影響だけでなく、恐らくフラワー長井線を使って通学されていた高校生の方が、フラワー長井線ではない交通手段、例えば私立高校のバスの利用などそういった部分に切り替わってきたのがあるのかなと捉えているところでございます。

利用拡大協議会、それから山形鉄道、それぞれに企画列車の運行や貸切り列車の利用促進などの取組も行っているところでございますが、これから新しい部分というのは、コロナのことも考えながらということの中で、なかなか大変なのかなとは思っています。

ただ、一方で、最近、山形新聞の記事にも載っておったようですが、荒砥小学校の5年生の皆様方でフラワー長井線の利用拡大をテーマとした総合学習ということで、実際に西大塚までのツアーを行って様々な学習をされたり、あるいは荒砥第1区で地域づくり推進交付金を活用しての応援事業を企画されるなど、様々な住民レベルでの取組をしていただいているのかなと思っております。

また、これも毎日新聞に載ったようですが、オンライン乗車体験ということでやまがたアルカディア観光局でツアーを企画しまして、実際には乗れないのですが、セットツアーの中でオンラインで風景を楽しみながら食事をするという企画なども行っているということで、ありとあらゆることを考えながらまず取り組んでいくということでございます。

新型コロナウイルス感染症の状況はいつ落ち着くのか分かりませんが、この辺は臨機応変に捉えながら、1つでも利用拡大につながる取組を進めていく考え方でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。この協議会を中心に、もちろん民間レベル、様々な方々も含めてですが、この拡大に向けた取組を我々も一緒になってしたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。

次、51ページでございますが、難視聴区域対策の事業関係、60万円の予算化をして20万4,000円ということですが、この減少とした理由と実施の事業地区、そして今回実施することによって、町内ほぼ全域の難視聴が解消するのかについてお伺ひします。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

まず、難視聴区域対策事業についてでございますが、これについては、テレビの共同受信施設が老朽化して大規模改修が必要となっているところに対しまして、NHKとテ

レビ共同受信施設組合とで共同して大規模改修をされる際に町として支援しているもの
でございます。

令和元年度につきましては、大瀬地区が対象ということで予算化をしておりました。
これについては、NHKで負担する部分と、各テレビ共同受信施設組合で負担する部分
とございまして、NHKではNHK・Eテレの受信アンテナや光ケーブルの設備、それ
からテレビ共同受信施設組合では民放4社、衛星放送の受信設備や各戸の受信機等々の
負担があるということでございます。

予算額に対して減少した分としましては、その事業費が大きければ、それを戸数割で
幾らと行うわけですが、当初見込みよりも事業費的には軽く済んだのかなという部分
がございます。

それから、戸数についても、移住等の対応も含めまして多めにしていた部分、15戸で
見積もっていたのですが、最終的には11戸の加入だったということで、そういった部分
があるのかなと思っております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 最後ですが、この事業で全ての地区が一応網羅できるということな
のか、すみません、お願いします。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） すみません、お答えいたします。

まず、この取組につきましては、それぞれ共同アンテナ等で今受信をしている地区に
対しての難視聴の解消という考え方でございます。恐らくその集落の中で何軒かがいろ
いろな電波の状況で入らない部分などもあるのかなと思いますが、今回も行っているこ
の事業の対象といたしましては、そこまで捉えているものではございません。

近年ということで申し上げますと、平成30年度に杉沢解消地区のテレビ受信施設組合
で同事業を実施いたしました。今後につきましては、滝野地区と小山沢地区で、滝野が
令和6年、小山沢が令和7年で改修をする予定をしているところでございます。町内全
体のテレビの視聴の状況ということになると、いろいろあるのかとは思いますが、この
事業の考え方としてはそのようなことでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 49ページでございます。19節の負担金に関してなのですが、上から
2番目に荒砥高等学校活性化事業補助金について記載がございます。こちらは、荒砥高
校の新生に応援券を10万円助成する内容であると理解しておりますが、こちらの事業
成果をどのように捉えておられるのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えをさせていただきます。

この荒砥高等学校活性化事業補助金につきましては、ただいま委員からございました

新入生応援券の10万円、これが予算的には一番大きいものでございますが、そのほかにも荒砥高等学校の情報チラシやポスターの作成でありますとか、部活動強化への支援、吹奏楽部への楽器の対応、それから学校説明会への支援など、様々な角度から町民を挙げてサポートしていこうという考え方で取り組んでいるものでございます。

一番の大きな目標といたしましては、そういった中で荒砥高等学校を存続させていくための生徒確保が一つの大きな目標だったのかなと思っているところでございますが、残念ながら平成30年、令和元年度につきましては、定員80名に対しまして平成30年度は47名、令和元年度は43名ということで定員の3分の2を割り込んでしまいました。それによりまして、令和2年度の募集から1学級減の定員40名となったところでございます。

数字だけを見ると、これが果たして成果としてどうだったのかというご指摘あるのかもしれませんが、荒砥高校に入学された生徒が快適な生活を送るということでは、様々な役割を果たしてきたのではないかなと捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 特にこちらの応援券に関してですけれども、保護者の方はやはり助かるわけでございます。また、広い意味では荒砥高等学校に入学される方の動機づけ、その一因にはなっているのだと思いますので、今後とも町としてもできる範囲のお力添えをいただきたいなと思います。

若者の地元の定着も一つの課題となっている中で、高校を卒業するまでに地域に居場所をどれぐらいつくっているのだということが一つの課題になることをとあるセミナーで学ぶ機会がありました。もし仮に荒砥高校が存続できないとなれば、進学を望む子どもたちは必ずどこかの段階で町を出なきゃいけなくなると。そうしますと、その間、地域と触れ合うこともなかなか難しくなる、そのようなことも出てくるわけでございます。地元には高校があるというのは、それだけで表に表れない価値があると思います。様々な議論があることも聞いてはおりますが、まちづくりという観点からも、荒砥高等学校の特に単独の存続への支援を続けていただきたいと思います。

続きまして、55ページでございます。19節負担金の中の一番下でございます、まちづくり推進費についてお伺いをいたします。

こちらは、年度当初の予算の約半分を使ったと、100万円弱ということで記載がございます。申請件数と利用者がどのように移り変わっているのかについてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

まちづくり助成事業のことかと思いますが、令和元年度につきましては4件の申請がございました。このまちづくり助成事業につきましては、事業名は変わってきているのですが、古くは昭和63年度から、様々な地域の皆様方の自主的な地域づくり活動を推

進・応援するための事業として行っているものでございます。

令和元年度につきましては、4件の申請がございまして、そのうち1件につきましては中学校の同窓会、30代の方々でしたが、その同窓会の支援事業、それから浅立地区の塔婆石の建立200年記念ということで冊子の作成と柵の修繕、滝野地区の景観形成事業ということで紅花畑の造成、西田尻地区の雪下ろし支援事業ということで地区内の高齢者世帯の雪下ろし支援、有償ボランティアを行うための様々な設備等の導入支援ということを行ってきたところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 改めてとなりますが、この事業の利用者の、ここ近年増えているとか減っているとか、そういった推移について分かっている部分があればお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えさせていただきます。

その年度によってばらつきはあるのですが、例えば平成30年ですと7件の応募がございました。昭和63年からずっと眺めてみましても、これまで最低でも3件、多いときは9件ほどの事業を行っていただいたのかなと思っています。やはり平均して何件ということではなく、金額的にも半分は自己負担ということもありますので、その辺も含めて、毎年同じような感じということではないですが、様々な場面でご活用いただいているものという認識をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 3件から9件までということで、そして昭和63年から、大変歴史のあるまちづくりだということで、大変すばらしいなと思います。思い返してみますと白鷹町では、アジア国際音楽祭であるとか、サンシャイントライアルであるとか、若者による全国でもユニークな事業が行われてきたと思います。もともとは、様々な挑戦を楽しむような気質というのが白鷹の中にもあるのではないかなと思います。

そういう意味では、若者によるまちづくり活動というもので、にぎわう白鷹町というものを改めて期待したいなと思いますし、その第一歩目として大変使いやすい事業ではないかなと思います。もっともっと利用が広がればと思います。

現在は、こちらの事業について、どのようにPR、広報なされているのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

PRにつきましては、毎年度、町報に募集と前年度の実績等について掲載させていただいております。それから、ホームページにも募集要綱等を掲載いたしましてお知らせをしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 特に若い方というのは、町の広報紙、もしくはホームページを見る
方ばかりではないのではないかなと思います。SNSなど若い方が親しみやすいチャネ
ルというものもあります。こちらについても今後、こういったチャネルを使つての情報
発信というものにも期待したいと思います。お考えがあれば伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直浩） 委員からございましたように、この事業に限らず、様々な
行政施策等をお知らせする手法については、今後ともいろいろな研究をしていきたいと
考えております。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 42ページ、委託料ですが、例規執務サポートシステム更新デー
タ作成費、そして14節の使用料及び賃借料の例規データベースシステム使用料の中身、内
容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 黒澤総務課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（黒澤和幸） お答えをさせていただきます。

例規執務サポートシステムの更新データ作成費につきましては、例規システムで現在
条例等を管理、それからホームページ上で公表しているわけですが、条例改正等のあつ
た場合に、それを反映するデータの作成費でございます。

例規データベースシステムの使用料につきましては、そのシステム自体の使用料とい
う考えでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 関委員。

○11番（関 千鶴子） 委託料の例規執務サポートシステムなのですが、条例に更新があ
つた場合という説明があつたわけですが、これは恐らく委託をされている中で、例えば
条例となりますと法律との関連が出てくるのかなと思います。そういったときに、事前
の助言とか事後の助言も含めての委託料と理解させていただいていいのかどうか確認さ
せていただきます。

○委員長（山田 仁） 黒澤総務課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

このサポートシステムの更新データの作成費につきましては、今現在の例規システム
の使用に係りましては、ある程度の法律や国の大きな法令改正の情報提供につきまして
も頂いているところでございます。法律が変わつたことによりまして、本町の例規で影
響がある例規の洗い出しですとか、そういった情報を頂いております。

ただ、本町で改正をいたしました条例等につきましてのサポートといいますか、そう
いったところまでは含むものではございません。

○委員長（山田 仁） それでは、次に進みます。

3款民生費、67ページから80ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 77ページでございます。19節負担金についてですが、この中に婚活サポート事業補助金がございます。こちらの事業の目的についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

婚活サポート事業補助金でございますが、こちらにつきましては町内における少子化対策の一環ということで、結婚の活動の支援を目的といたしまして、町内の有志の方によります婚活サポート委員会を組織していただきまして、そちらの活動に対して補助をしているものでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） こちらの目標などを設定されておられましたら、その目標、そして成果がどうであったのかについてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この件に関しましては、婚活サポート委員会というものを、地域の皆様方が何とかこの少子化を乗り切る一つ的手段としてやっていきたいという思いの中からこれは生まれたものでございます。改めてそういう状況の中で目標を設定したり、そういうものはやはり私はやるべきではないと認識しております。

ただし、やみくもにやるということではなく、それぞれの地域の皆様方が情報交換しながら、こういう可能性がある、あるいはどここの自治体ではこういう事業も展開していると、そういう情報交換をしながら、果たしてそれが効果のあるものかどうかというのは非常に微妙なところがあります。これは人間心理でございますので、いろいろなその思いが複層になってきておりますが、私としては、その効果がどういうふうに表示されるかは、これは到底数字で表せるようなものでは決してないと思っております。

ただ、こういう雰囲気盛り上げていくという町民の皆様からの盛り上がりがあって初めて、少しでもそれがいい影響になっていくものと私は信じているところでございまして、今、婚活サポート委員になってくださる方々には本当に心から敬意を表させていただきたいと思っておりますし、今後ともこのような活動は、積極的に私は支援をしていきたいと思っているものでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 町長のお考えは全くそのとおりにかなとは思いますが、ただ、婚活というものは、成婚かどうかということだけではなくて、様々なその途中経過もあろうかと思っております。多分そういったことについても、町としても取り組んでおられるかと思うのですが、見合いであるとか、もしくは出会いがきちんとつくれたであるとか、そういったことについて、何かこの取組の中でできたことがあれば、件数などあればお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私も頼まれてまして、こういう活動の中から成約なされた方の仲人役は務めさせていただいたことがあります。決して数が多いわけではございません。ただ、やはり私としては、そのような地道な活動から出会いをつくり、そして交際に発展して、それが成約し、そして現在お子様もいらっしゃるという状況を見ますと、私としては本当に、地道な活動であります、成果があるものと認識をさせていただいているところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 実際のこちらの事業の中で、近場で出会いを設けるという企画もあったように記憶しております。そのときにどのようなことが成果としてあったのか、数字等で構いませんので伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

婚活サポート委員会の事業の中に、今委員おっしゃられました「おいしい近場で『はじめまして』事業」というものがございます。これにつきましては、この事業に取り組んでいただいた経過では、結婚に対する意識調査を以前、婚活サポート委員会でさせていただいたときに、結婚を意識したような形のイベントには抵抗があるというご意見なども頂戴した経過がございまして、その前段といいますか、気軽にお話し合いをできるような場ができればということで、婚活サポート委員の方々に企画をしていただいたものでございます。

簡単に言えば、男女が顔を合わせてお酒なりお食事をしながらいろいろなお話をするというわけで、そこに対してある程度お店の側にもいろいろな工夫をしていただいて、場が盛り上がる形で会を運営していただけないかと、ご協力いただけないかということと呼びかけまして、平成30年度からこの取組をしておるものでございまして、令和元年度につきましては6回開催をいたしまして、約90名の方にご参加をいただきました。6店舗に協力いただいたということで、約90名の方にこちらに参加をいただいて、お店側では様々趣向を凝らしていただいて、場の盛り上げにご協力いただいたということで行ってございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 令和元年度に6回の開催、そして90名の参加ということで、大変素晴らしいなと思います。

お店は主なものは飲食店かなと思います。また、町の、そして婚活サポート委員会の皆さんのお気持ちに、そうだなと思って協力くださったと思うのですが、ただ、その一方で、お店の方も皆さんが全てそういった事業・企画に慣れている方ばかりではないのかなと思います。どうせやるのであれば盛り上がっていただきたいし、よい場にしてい

ただきたいわけなのですが、お店側の運営がスムーズにいくような、そういったことに対して町としてサポートなされたのかどうか、どういったことをなされたのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

この事業につきまして、今、町としてのサポートというお話がございましたが、基本的にはこちらにつきましては、婚活サポート委員会の活動に対して町は補助をさせていただいているということでございますので、婚活サポート委員会の事業としてどのような取組だったかということをお話をさせていただきますが、この事業につきましては、先ほど申し上げましたが、基本的にはお店側で盛り上げの工夫までしていただくということをまず事前にお店側にお話をさせていただいた上で、取り組んでいただいていると伺っております。

そのような中で、それぞれお店のやり方によっていろいろあると思いますが、婚活サポート委員会側としては、基本的な始まりから終わりまでの流れについては若干の説明的なものをさせていただきながら、あとはお店側で、例えばゲームを取り入れたり、料理の説明を通しながら交流をしていただいたり、様々工夫をいただいているとお伺いしております。慣れないながらもそれなりにご協力をいただいているのかなと、私としては認識しているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） では、何点かお聞きしたいと思います。

まず、決算書の70ページの心身障がい者福祉費の日中一時支援事業ですとか移動支援事業、いわゆる地域生活支援事業でございますが、当初予算案から比べまして、日中一時支援に関しては90万円のところが13万円ほど、移動支援に関しては1,300万円超だったところが740万円ぐらいの支出だったということでございます。前年度よりも大幅に減少しているわけですが、これの要因をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

今委員からお話しありました、日中一時支援と移動支援でお答えさせていただきますと、日中一時支援事業につきましては、予算額90万円に対しまして13万円ほどの執行でございますし、移動支援につきましては、予算としては1,300万円ほどあったかと思いますが、1,200万円でしたか、そのような中での740万円ほどの支出でございます。

日中一時支援につきましては、保護者の方、障がいをお持ちの方のご家族の方のレスパイト的な役割というところでご利用いただくと認識をしておりますが、こちらにつきましては、この障がいサービス全般について、前年の利用実績ですとか利用者の状況等を踏まえまして、ある程度必要十分な量の確保を念頭に予算措置をしております。その

中で、日中一時支援につきましては、こちらで見込んだ部分より結果として利用が少なかつたということが一つと、あとはやはりコロナウイルスによる利用控えも影響したのではないかと考えているところでございます。

また、移動支援、ここは主に特別支援学校等に通われているお子さんへの通学の支援ですが、こちらにつきましても年度当初に学校への入校状況、そして利用の見込みで予算措置をさせていただく中で、実際、年が明けてから利用の要望がなかった方もいらっしゃいますし、さらにはこちらも新型コロナウイルス感染症による休業要請によって3月は丸々利用がなかったこともありまして、結果としてこのような数字になっていると認識しております。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 新型コロナウイルス感染症の影響があったということでございますが、ただ、日中一時支援に関しては、先ほど課長からもレスパイトの機能があるということですし、それから移動支援に関しましては、通学支援のほかにも、本来ですと障がいのある方の外出支援という色合いが濃い事業でもあります。そういった中で、やはり白鷹町内やその周辺に、そういったサービスを提供してくれる事業所や施設が少ないということでしょうか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

日中一時支援事業を見ますと、置賜管内でサービスを提供されている施設が約3施設ほどあると認識しておりますが、中身を確認させていただきますと、やはり申込みも早めにしておく必要があるとお伺いしたりして、いつでも利用したいときに利用できるという環境にはないのかなとは思っております。

また、移動支援で、一般の方につきましても、例えば福祉有償運送事業を考えましても町内にはそういう事業所がないということがありますし、近隣の市町で運営されている事業者も、登録制度の中で非常に多くのお客さんに登録をいただいていることもありまして、なかなかこちら白鷹町の方がすぐ使えるかとなると、使えない状況があることは認識しております。

ただ、一体どのぐらいの潜在的なニーズがあるのかということまでは、私どもでは今のところ把握はしておらない現状であります。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。なかなか制度として使いづらい、またはサービスを提供する事業者がないという現状もかいま見えたところでございます。

次でございますが、71ページの障がい児の相談支援事業でございます。いわゆる、障がい児がサービスを使う際に、相談支援専門員がプランを立てていただく事業でございますが、昨年度から比較しておおよそ3倍ほど、この事業が伸びているということでご

ざいます。この要因をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

障がい児相談支援事業の経費につきましては、障がいをお持ちのお子さんが何らかのサービスをご利用になる際に計画を立てる必要があるわけですが、その部分に対してお支払いをするという形でございますが、障がいのあるお子さんの状況を見ますと、令和元年度中に新規でご利用されたお子さんが7名ほどいらっしゃるということでございます。そういうことで、まず新規の利用者の増というものが一つ要因としてはございます。

また、プランを立てた後のモニタリングについても、原則半年ということがあるわけですが、この原則の部分徹底していただいたことと、あとはお子さんによってはこのモニタリングの部分で、3か月ごととか毎月という部分での対応が発生する方もいらっしゃるということで、そのような部分に対応した結果、このような額になったと理解をしております。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 昨年度ですと、長井市にも新しい事業所ができたということで、ここを利用する際に、いわゆるサービスを追加するというものですから変更プランになるわけですが、そういったことも多かったということでしょうか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えさせていただきます。

個別の部分で、私、全て把握しておるわけではないので、全体的な話としてですが、担当に確認した部分では、やはり新規対応と、あとはモニタリングの回数増が主な部分で、いわゆる変更がそんなに多かったわけではないと確認をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） モニタリングが多いということは、それだけある程度重度といたしますか、お子さんのサービスをきめ細かく毎月評価していく事業でございますから、ぜひここも町からも継続していただけるよう声かけをお願いしたいところです。

続きまして、77、78ページでございますが、児童福祉費の児童福祉総務費の中で、愛真こども園、よつばこども園の施設給付型の負担金が、当初の予算から比較しまして、特に愛真こども園に関しましては2,900万円ほど減だということもあります。まず、これの要因をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

愛真こども園の施設型給付負担金につきましては、委員のご指摘のとおり、当初予算対比で2,900万円ほどの減になっておりますが、ほかの園も含めまして当初予算を組む

際には、年度当初の入園児の予定数、プラス中途入園の見込み等を立てまして、その中でこの保育の負担金の算定等をさせていただくわけですが、令和元年度につきまして大きな要因を見たところ、10月からの保育料の無償化に伴いまして、いわゆる教育1号認定の部分から保育認定にシフトをされた部分がかかなり多いということがございまして、保育単価は年齢ごと、そして保育と教育という部分での種別ごとに公定価格の設定がございまして、一言で言えば保育単価の安いほうにシフトしてしまっている状況があるのかなと思ったところでございます。それに加えて、あとは中途での入園の見込みについても、若干落ち込みがあったのかと理解をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） それに比べましてといいますか、78ページですが、さくらの保育園及びひがしね保育園の保育園の委託料が、当初予算よりもそれぞれ500万円から600万円ほど増になっておりますが、これの要因もお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

保育園の委託料の部分でございまして、さくらの保育園につきましては500万円ほどの増ということですが、こちら先ほどの要因とかぶる部分といいますか、途中入所の児童の数によっては、0歳児であれば月の保育単価も1か月で20万円程度ということもありますので、お一人変われば、例えば半年であれば120万円ということで影響額的には非常に大きくなるということもありまして、その差異かなと思っております。

また、ひがしね保育園につきましては、令和元年度から0・1歳児の入園をしていただいたこともありまして、こちらやはり当初の見込みと実績の差、あとは園の職員体制によりまして様々な加算があるのですが、その加算で増えている部分などもございましたので、その差異と理解しております。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） その中で、障がい児の入園等々の数といいますか、そこら辺の増減等々というのは、今把握していらっしゃるでしょうか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えさせていただきます。

いわゆる障がいをお持ちのお子さんに関しましては、昨年度中の実績としては、4園で12名ほどお預かりをいただいたということでございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） どちらにせよ、入園児童が増えることは非常にいいことだと思います。

最後でございまして、79ページから80ページにかけてですが、いわゆる放課後児童健全育成事業でございまして、これは昨年度、平成30年度よりも事業費としては多くなっ

てございます。これの実績等々をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えさせていただきます。

放課後児童健全育成事業につきましては、小学校のお子さんの放課後の受入れということで実施をしていただいている事業でございますが、平成30年度の決算と比較しますと五百数十万円の増になっておりますが、この大きな要因といたしましては、まず一番大きいところでは、新型コロナウイルス感染症の影響によります学校の休業措置に応じて開所時間の延長等を行っていただいたことがございまして、これに対して町から支援をさせていただいた分が約260万円ほどございます。ここが一番大きな部分でございます。

さらには、この事業につきましては、毎年度単価の改定がございまして、開所日数と利用人数に応じて単価が定められているわけですが、こちらの改定による増というものもございます。

さらには、利用者を見ますと、常時利用換算で約十数名の増、年間増加があったということもあまして、そのような部分で決算額としてはこのような形になったということでございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 最後でございますが、もしお分かりになればですけども、今の事業で今後の見通し等ございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えさせていただきます。

放課後児童健全育成事業につきましては、1年生から6年生までのお子さんについて、ご家庭での放課後の過ごし方がなかなか難しい方について受入れをさせていただくということでございますが、年間の登録者数を見ますと、二百数十名程度の登録者がございます。

こちらにつきましては、お子さんの数が減っている状況はありますが、ニーズとしてはかなり高いのかなと思っておりますので、この事業につきましても、そういったご家庭の状況に応じた子育て支援ができるよう、これからも継続して取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいまの竹田委員のご質問についてでございますが、特に障がい児費、あるいは児童福祉費等の部分につきましては、私どもはこの予算、あるいは決算については扶助費という捉え方をしております。この扶助費という部分につきましては、人件費、あるいは借入れにつける公債費、そしてこの扶助費という部分については義務的経費という捉え方をさせていただいております。まずは予算を作成するときに

最も大切なといえますか、不足がないようにということの観点から予算編成をするものでございます。

今般、今ご議論ございました障がい児の方への配慮、あるいは児童の方への配慮等については、年度途中で予算がないので対応できないことがないように、フレームとしては、ただいま担当課長が申しあげましたように当初予算の段階から不足のないような予算編成をして措置をするものでございます。結果として、ただいま決算でございますからこのような形で、実際それをお使いになった方々、あるいは対象になった方々によってこのような決算が出てくるものでございます。

また、国の制度によって、例えば保育所の加算の部分でございますとか、あるいは今回のコロナに対する特別な対応等については、これは必要な場合については補正という形で対応いたしますが、基本的には扶助費という考え方で、それによって生活をするために不足等のないように配慮をして予算措置をしておりますので、決算のときに大きな変動があることにつきましてはご承知いただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 審議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休 憩 （午前10時50分）

再 開 （午前11時05分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し、再開いたします。

3款民生費、ほかにございませつか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

4款衛生費、80ページから89ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 87ページでございます。清掃総務費委託料、一番上に一般ごみ収集3,200万円何がしということでございます。こちらは、昨年度の実績よりも500万円ぐらいい支出が増えていると拝見をしました。人口は減っている中で、ごみの量は増えているということだと思ひます。削減への取組についてどのようなことを行われたのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。

一般ごみの収集につきましては、過去の数値から見ますと、人口につきましては毎年250名ずつ減少しているにもかかわらず、生活系可燃ごみ、生活系不燃ごみ共に、僅かではありますが増加している状況でございます。1人1日当たりのごみの排出量を見ますと、平成29年度は436グラム、平成30年度は442グラム、昨年、令和元年度につきましては458グラムと、僅かずつ増加している現状でございます。

ごみの排出量につきましては、ごみ処理基本計画に目標数値を上げながら減量に取り組んでいるところでございます。毎年の排出量につきましては、広報紙に掲載をしながら皆さんにお知らせするとともに、ごみの減量に向けたポイントなどを載せながら取組をお願いしているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 令和元年度版に発行されました山形県循環型社会白書を拝見しますと、白鷹町、大変頑張っております、県内で4位ぐらいだったようでございます。大変頑張っている、素晴らしい皆さんの取組だと思いますので、引き続きご努力をいただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 86ページの環境保全費の中の下のほうでございます。不法投棄回収処理業務についてでございますが、まず不法投棄の実態をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） お答えいたします。

現状でございますが、現在のところ大規模な不法投棄の箇所はございません。シルバー人材センターに委託をしまして、毎月2回から3回の不法投棄の現状確認と小規模なごみの収集運搬などを行っております。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） そうすると、年々というか近年としては、不法投棄は減っているのか増えているのか等々、もし把握していらっしゃればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） ごみの量からしますと、平成29年、平成30年、令和元年とも毎年1,000キログラムずつの不法投棄のごみの量を収集しております。中身にしますと、弁当や飲物、お菓子などの容器、それから紙おむつや衣服などが主なところでございまして、大きなものはないまでも、同じようなものが繰り返し捨てられているといった状況が見られます。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） では、対策等も含めた今後の見通し等を最後にお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） 対策でございますが、現在まで継続しているものとしましては、先ほど申し上げました毎月の不法投棄の現状確認と小規模なごみの収集運搬、それから年2回実施しておりますが、置賜地区全体での不法投棄防止対策協議会と連携しまして、過去に不法投棄があった場所の現状の確認ですとか、そういったものを継続していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 現在、県として、上空から、空からヘリコプターを使いまして、不法投棄の確認をしながらやっているということでもあります。それで、今、不法投棄者の確認をするために相当詳細に分析をしているようでございます。それらを含めて県内では不法投棄は徐々には減ってきているとなっておりますが、時々全国的に大規模な、到底我々では予測もつかないような不法投棄が発見されるということもありますので、これからも私どもとしては県に、上空から地域を限定して相当詳細にやっているようでございますので、今後ともそういうことをやりながら不法投棄を撲滅していくようにやっていただきたいと、我々もそれに取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

5款労働費、89ページから90ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

6款農林水産業費、90ページから101ページまで。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） それでは、92ページのところですが、放射能の自主検査補助ということで11万9,000円ございますが、この件数とか事業の対象者につきましては同じメンバーなのか、そういう動向をお願いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

昨年度のこちらの利用件数といたしましては17件ということで、主に山菜のコシアブラ、それから秋もございましたが、キノコのいわゆる直売所への出荷者という方がこちらの事業の活用をいただいているところでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） そうすると、直売所だけということでは今聞きましたので、大規模な農家とかそういう方の利用のものはないということですね。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

大規模な農家といいますと、例えば米とかの部分ということになりますが、そちらにつきましては県で検査している部分もあると。さらには、直接販売している方で過去には活用いただいた例もございますが、それが一段落というか落ち着いてきているということで、現在はそちらの活用はない状況でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） このことについては、収束するというところで、本当にうれしいことでもありますので、ならばこの事業がなくなれば本当はいいのですが、こういうことで風評被害がなくなれば本当はいいのかなと思っています。

続いて、93ページになります。園芸振興拡大支援事業補助金であります。20万円の予算に対して8万7,000円とかなり減額になってはいますが、対象作物等があるわけですが、事業要請が少なかったことも含めての実績主義の決算なのか、お願いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、町と山形おきたま農業協同組合とで共助しての支援ということで実施をしてございますが、ご指摘のとおり、実績に応じた補助になってはございません。

苗木の購入支援でございますが、山形おきたま農業協同組合の独自の支援などありまして、町の事業費の部分が少なくなっている状況でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。これについては、3月の予算の中でも上がっておりますので、かなり園芸振興には力を入れていただきたいということも含めて、終わります。

続いて、同じ93ページの西置賜農業改良普及事業推進協議会の負担金ということで2万6,000円ほどございますが、西置賜1市3町の方々が集まって農業振興についての様々な会議をしている会でございますけれども、その会議の内容等をお願いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、西置賜の長井市、飯豊町、小国町、そして白鷹町で組織をしている協議会になります。毎年、西置賜農業賞の表彰ですとか、西置賜農業フォーラムの主体、さらには農業改良普及計画の樹立ですとか、それからその実施に対する協議と支援、様々な農業情報収集と提供という部分で活動をしてございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。その内容等については理解できましたが、この構成メンバーが各市町の首長も皆含まれている部分がありますので、かなり大きなボリュームのある組織であります。額的には少ないわけですが。

それで、この負担としては、この市町、行政からの分と、あと山形おきたま農業協同組合だけでございますが、山形県という立場の負担がないようですが、その理由は分かりますか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

まず、先ほど、山形おきたま農業協同組合も入っていることが抜けましたので加えさせていただきますが、山形おきたま農業協同組合も含めて、あと1市3町の負担で予算

を構成していることとなります。

もともとこちらは、その前進としては生活改善普及事業から始まっていると理解をしていますが、まず、普及事業を各関係の市町、それから農協で応援していくことが基本にあって、負担金としてはそれぞれの山形おきたま農業協同組合と各市町で出しているとお聞きをしております。

県につきましては、負担金こそございませんが、県が主体的に、例えば会場の使用料ですとか、フォーラムなどでお呼びした講師に係る経費などを負担しているとお聞きをしております。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。この会議そのものもかなり重要な話でありますので、充実した内容になっていただきたいと思えます。

続いて、95ページの多面的機能支払交付金の関係ですが、9,000万円ほどの決算になっています。約1,700万円ほどの減額となっていますが、この大きな要因は何でしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えを申し上げます。

まず、こちらの多面的機能支払交付金でございますが、大きく3つのメニューになるかと思いますが、1つには農地維持支払交付金、2つ目には資源向上支払交付金のうちの共同活動を支援する部分、そして同じく資源向上支払交付金で長寿命化ということで、老朽化の進みます排水路などの部分を補修更新して、いわゆるそのものの長寿命化を図る取組の支援で構成されてございます。

こちらは、国から県に予算が参りまして、県の段階で予算を各市町に配分することになりますが、県の配分方針といたしまして、農地維持支払交付金、それから資源向上支払交付金の共同活動にまず優先的に100%で補填しようと、それで残った部分を長寿命化の活動に配分する方針とされてございます。

昨年度につきましては、県内で、資源向上支払交付金の共同活動部分、いわゆる100%補填していく部分の要望額が増加したということがございまして、その残った部分が減ったと。よって、長寿命化の分が減ったと認識をしております。前年比にしますと大体65%ほどの配分になっているということなので、まず35%減ったということになるかと思いますが、そういったのが大きな原因と。それで、国からも県に予算ということで枠でどんと参りますので、その部分が、全部積み上げた必要額の分が国から県に来ていないことも一つの原因とは考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 要因そのものは分かりました。予算そのものが来なかったこともありますが、要望そのものはかなりあるとお聞きしておりますので、その減ったことに対し

て、各地区の不満とか声とかそういうものはどう吸い上げて、これからどうしていくのかということも含めてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

活動組織からも、予算が減ったことによって、まず昨年度につきましては、予定していた事業ができないといったご要望もいただいておりますが、県の方針に従っての取組ということでご理解をお願いしてきたことになるかと思えます。

県からは、代替事業として、例えば団体としての農業水路等長寿命化等の事業ですとか農地耕作条件改善事業という部分を活用いただいて、そちらで対応してくださいとは言われておりますが、この場合、地元負担金がどうしても発生してまいりますので、そのことを考えますと、なかなかそちらに切り替えて実施をするというのが厳しいとお伺いしております。

なかなか変えられない部分はありますが、十分な予算確保に向けて引き続きお願いもしてまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 本当にせつかくのすばらしい事業でもあるので、地域の方々、それでこの期待する部分もありますので、今答弁あったとおりの内容で今後お願いしたいと思えます。

続いて、96ページであります。農業次世代人材投資資金ということで、いわゆる新規就農者への支援と理解しておりますが、当初7名ほどを見込んでいたという話がありましたが、実績が減っているということでありますと、その対象者がいなかったと理解をしていいのかどうか、お願いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えを申し上げます。

まず、当初予算の編成の仕方になりますが、こちらの資金については半期ごとのお支払いとなりまして、半期で終わる方が2名いらっしゃったということ、それから1年分ということで150万円になりますが、そちらが3名で、新たに就農される方ということで3名で、延べにしますと8名分と見ておりましたが、実際には半期分が1名、それから1年分給付となった方が3名、新たにという方が1名ということで、合計しますと675万円になっておりますが、そのようなことでの給付となっているものでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。この件については、本当に大事な重要な事業でございますので、新規就農者の掘り起こし等々も含めて、様々な部分での議論をお願いしたいと思えます。

続いて、同じ96ページです。機構集積協力金という項目ですが、これは地権者がいて、

耕作者がいて、中間に農地中間管理機構というのがある、事業を通した中で、集積した面積なり様々に対しての協力金と理解をしていますが、340万円ほどの金額を組んだわけですが、120万円となっていました。3分の1程度に落ち込んだことについては、農地集積を担い手に集積する方向から、逆な部分もらってきているのかなと考えると、実績が落ち込んだことについては、担い手の集積がそろそろ頭打ちになったのかということも反面考えられますので、このことがもし事実だとすれば本当に大きな問題だと思えますので、その辺の見解をお願いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

まず、昨年の当初予算に対して減った理由ということで申し上げますと、まず当初予算の段階では、この方々が該当になるであろうということで見込みで予算措置をしたのですが、最終的な交付の段階で要件等の確認をしていって、大丈夫なものだけの交付とさせていただいている部分もありまして、実際、実績としては減っているのが一つございます。

また、全体的な総額も減っておりますが、こちらの背景といたしましては、令和元年の5月に、農地中間管理事業の推進に関する法律ということで、こちらが5年を経過しまして見直しがされたと。それに伴って、人・農地プランの実質化もうたわれたわけですが、それとともに、この機構集積協力金の実施要綱の改正なども行われているというのが背景でございます。

これによって、地域タイプと個人タイプの協力金がございますが、地域タイプの協力金がより強化されたことになったのですが、一方で、交付要件として交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積される部分が加わってきております。この新たにというのが、今まで農業をされていた方がリタイアして、それを担い手が集めるという部分になりますが、この1割というのが大分厳しい状況なのかなとも捉えているところでございます。

例えばですが、複数の農家で法人を設立して、法人集積するようなケース、過去にもございましたが、こういった部分があれば、いわゆる地域全体での集積率も上がって対象になることもあろうかと思いますが、すぐに進むようなものでもないのかなということで、引き続き、人・農地プランの話し合いという部分を継続して取り組みながら、こういった制度も活用できるように対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。面積、単純に計算すればなるのだが、金額ベースの話ですので、実際の集積の面積は農業委員会の絡みもありますので、これはまた別な機会で様々な部分で質問させてもらいますので、理解しました。

最後ですが、97ページの環境保全型農業の直接支払交付金ということで7万8,000円

ほどの実績になっています。額的にも少ないわけでしたが、これも計画よりも若干下回っている部分がありますが、私の計算上は3.5ヘクタールから1.95ヘクタールに減ったと面積的に理解していますが、どのような背景から減ったのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

こちらの環境保全型農業の直接支払交付金につきましては、平成27年から令和元年度の5か年にわたり、冬期の湛水に取り組むとした事業計画を作成して事業実施したということですが、途中、平成29年の段階でこの取組要件が細分化されまして、それに伴って、当初、冬期湛水に取り組みますと10アール当たり8,000円が交付されるということに進んでいったのですが、例えば有機質肥料をまくとか、それから畦畔の補強の活動などを実施することで満額まで出すと、例えればそういうことで強化されたこともあって、平成29年度からは4,000円ずつの交付となったと。

さらには、平成30年、それから昨年になりますが、取り組む方も減ったということで、予算といたしましては、平成29年と同様の取組があるだろうと予算化しておりましたが、最終的には今申し上げました事情があって減額となっているものでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 背景そのものは理解できました。でも、この環境に配慮したという部分については、本当に農業の大事な一端でもあるので、この辺の推進方、PRも含めて、今後様々事業活動をしながら拡大に向けてお願いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 95ページの中山間地域等直接支払交付金についてお伺いします。

令和元年度で第4期対策の5年間で終了したわけですが、本町では第4期対策が始まる時点で4つの集落協定が減少して、17の集落が継続して協定を結んでスタートしたものと承知しております。

現状として、協定参加者の減少や高齢化、担い手不足で協定に定めた活動が難しくなっている話もお聞きしますが、第4期対策の5年間の状況をお伺いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、第4期対策につきましては17の集落協定で、第3期対策から比べますと4つ、集落協定が減ったと認識をしております。ただ、4つのうち2つは大きいところに統合する形で継続されておりますが、面積では第3期対策と比べて12.4ヘクタールほど減ったということでも取り組まれてきております。

委員からありましたように、なかなか取組そのものも厳しい状況と認識をしております。その原因といたしますか、いわゆる協定参加者の減少、それからやはり高齢化、担い手の不足という部分が大きな要因と捉えてございます。その高齢化、特に第1期対策

からずっとほぼ同じメンバーで取り組んでいるということも大きな要因であろうかなと思っております。

ただ、この期間の中で、やはりどうしてもやめざるを得ない方も大分いらっしゃったということで認識してございますが、この人・農地プラン等の話合い、さらには各集落協定の中で一生懸命お話をいただきまして、ここはみんなで守っていきましょうと、いわゆる協定地を守る活動といったことに取り組んでいただきまして、各集落協定に頑張っておられると認識をしております。

○委員長（山田 仁） 小口委員。

○7番（小口尚司） 協定の期間中に農業の生産活動ができなくなった場合に、交付金の返還が生じるという場合もあるようですが、第4期期間中の返還の有無、あわせて先ほど金田委員からありましたが、多面的機能支払交付金についても返還があったのかなかったのか、その状況についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

継続不能に伴っての返還ということでは、ございませんでした。ただ、様々協定地として申請をいただいております農地について、役場の担当で、水土里GISシステムがございまして、いわゆる農地を1筆ずつ管理するシステムと1筆ずつ整合性、確認をしていった段階で、例えば面積の誤りがあったものですか、それからほかの地区とかぶってしまっていて二重になっていた部分が見つかっておりまして、その部分については要綱・要領に従って返還ということで、こちらは平成28年と平成29年の段階で是正を行っております。

また、多面的機能支払交付金につきましても、公共工事で面積が減った部分ですか、やはり面積の誤りがあったという部分を1筆ずつ確認させていただきまして、多面的機能支払交付金については平成29年と平成30年の段階で是正をしてきている状況となっております。

○委員長（山田 仁） 小口委員。

○7番（小口尚司） ということは、農業生産活動ができなくなって返還が生じたことはなかったということでしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

そのような状況でございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 100ページでございます。中段ほどにございます鳥獣被害対策協議会活動補助金についてお伺いをいたします。こちらは、電気柵の補助等であると理解しておりますが、その実績についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

昨年度につきましては、まず、決算書に出ております有害鳥獣被害軽減モデル事業、こちらについては県の補助も活用しての事業でございますが、4件の方にご活用いただいております。昨年度からこの県のモデル事業につきましては、前の年から予定をしておかないとなかなか乗れないこともあり、町の単独支援事業としての電気柵の設置支援もしているということでございまして、そちらは合計で8件の支援をさせていただいております。

中段でございますけれども、鳥獣被害対策協議会活動補助金ということで、協議会に一旦、補助金として町から出して、協議会から各農家等に支援をしているということで行ってございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 様々な取組が行われたのだと思いますが、この鳥獣被害の内容であるとか被害額というものが、もし分かっていたらお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

被害の状況でございますが、まず、鳥獣の種類もございまして、熊、イノシシ、それから中動物になります。ハクビシン、さらにはカラスとかの鳥の被害になるのですが、合計で830万円ほどの被害額で捉えているところでございます。

その状況といたしましては、まず熊につきましては、4月から12月にかけて町内全域で目撃をされまして、7月頃から農作物の被害等が確認されてございます。農作物としては、リンゴなどの果樹もありますが、飼料作物でありますデントコーンの被害が大きかったと捉えてございます。電気柵を設置済みのところでは被害がなくて、設置されていないところに皆流れていったと捉えているところでございます。

それから、鳥や中動物のハクビシンといった動物については、果樹を中心に被害が大きいと捉えてございます。

イノシシでございますが、急激に頭数の増加が見られるということで、自家用の田畑の掘り起こしなど、被害報告が多かったと捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

7款商工費、101ページから110ページまで。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 108ページの6次産業化支援事業の補助金でございますが、年度当初は100万円ほどあった予算に対しての決算が6万7,000円ほどということで、かなり大幅に減少しているということもあります。6次産業化の推進計画ということで策定をしながら様々な関係団体と進んでいる背景の基、この決算というのはあるわけですが、こうなった理由等を教えていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

本事業につきましては、町産業振興戦略会議が実施する6次産業化支援事業について、町として補助を行っておりまして、産業振興戦略においては、農林水産物や地域資源を活用して取り組む事業について経費の2分の1を助成するという事で、4つの項目を、6次産業の場面場面でのサポートをしていくという形で進めているものでございます。本件につきましては、漬物団体の方が生産性向上を目指す冷凍庫を購入する事業ということで、今回の6万7,000円ほどの補助を行ったものでございます。

この6次産業をめぐる情勢といいますか、それらにつきまして若干お話をさせていただきますと、今回この事業をするに当たりましては、説明会を開催させていただいて、6次産業といいますか、1次産品を加工する方々にご案内を差し上げて、説明会を行って、それでチラシ等もお配りしながら進めてきたわけですが、このような状況になったということでございます。

今後は、今6次産業ということに携わっている方々というのは、いわゆる高齢者の方が多く、その種類も漬物が中心といったことがございます。若い方も、ジュースの製造などやっておりますが、なかなか自分の場所で、2分の1の助成事業ということでもございまして、機械的などところの部分についてもなかなか手がつけられないのではないかなと認識をしているところでございます。

昨年度策定されました6次産業の推進戦略では、共同利用施設等の計画もございまして、そちらでの対応も必要になってくるかと思いますが、やはり人材といいますか、加工する方の掘り起こしといいますか、そちらのソフトでも力を入れていく必要があると思っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりましたというか、残念な結果だったと思いますが、今度、6次化推進計画に基づいて、今商工観光課長からございましたが、今度はこの事業そのものが農林課に所管替えした話も聞いていますので、そのほうでも少し期待をかけながら、しながら、6次産業化がうまく実を結ぶような姿に持って行っていただきたいと思えます。

続いてであります、109ページの企業立地促進事業費の補助金であります、5,000万円ほどになっています。大幅に増加になったわけですが、その要因等を教えていただきたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

令和元年度の当初予算におきましては、1事業者の予定で、当初額といたしまして3,000万円を予定しておったところでございます。

なお、決算額としての5,068万7,000円になった理由につきましては、平成30年度の繰越明許分が1社ございましたので、決算としましては増加したものでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお聞かせ願いたいと思います。102ページの移動販売支援補助金でございます。買物困難な地域への移動販売に関して補助をする制度でございますが、販売の実績等をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

現在、補助を交付しておりますのは1事業者でございますので、売上額についてお答えするのは問題あるかと思いますが、年間通してですが大体1,300の方がご利用なさっており、昨年度は事業者が入院するというアクシデントもございまして、販売日数については一昨年度よりは減少したということでございます。大体客単価が1,600円ということでございますので、そういったことをご勘弁願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 昨年度のいわゆる課題を、今後の見通しも含めて課題をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

現在、中山の事業者が1社、中山地区、針生地区、大瀬地区等をお回りいただいて移動販売を実施している現状でございます。この事業者も高齢でございまして、自分からも「やってあと一、二年だ」というお話をいただいているところでございます。

そういったことも鑑みまして、2年前から買物環境検討委員会を立ち上げ、御用聞き、それから移動販売、そしてデマンドタクシー利用でもらえるポイントということで検討してまいりまして、平成31年度からは移動販売とデマンドタクシー利用でもらえるポイントということで集約して取り組んできたところでございます。

鮎貝区から要望を出された折には、鮎貝区からも移動販売についても検討願いたいということが出されております。そういった意味で、いわゆる町なかから離れた部分についての買物環境という部分については、移動販売が有効ではないかと思っておりますし、それと併せてデマンドタクシー利用でもらえるポイントの2つを主に回していくことになると思います。

やはり移動販売ということになりますと、地区を限定するよりは、全町的なところでの移動販売を検討していく必要があることございまして、これらにつきましては、町ができる支援でありますとか、それから担っていただける方というところも非常に難しいところもございまして、今後検討させていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 102ページでございます。委託料に専門家派遣事業委託料150万円と
ございます。こちらは、個別指導であったり、セミナーの開催と理解しておりますが、
どのような成果があったかをお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

委員おっしゃるように、専門家派遣事業につきましては、個別相談でありますとかセ
ミナーということが主体になってございまして、昨年度におきましては、個別支援とい
うことで7事業所の皆様に19回ほど行っております。それから、個別相談会というこ
とで6回、19名様に行っているということでございます。それから、セミナーというこ
とで、技術講習会ということで4回ほどさせていただいたということで実績報告をいた
だいているところでございます。

効果といたしましては、この専門家派遣事業を利用いたしまして、国の補助事業で
ございます持続化補助金ということで商工会が事業主体になって取り組むものがござい
ます。それらのいわゆるソフト部分、事業計画でございますとか、財務指標といいますか、
どうやって経営をしていくかといった部分についてセミナーや個別支援をいただきなが
ら、この持続化補助金でそれぞれの事業者の計画に基づいて、例えば資材置場のリフ
ォームでございますとか、洗浄機でありますとか、そういった様々な整備事業を行っ
ていただきました。専門家派遣を行って、こういった持続化補助金をご利用なされた事業
者が7社ほどございます。そのような効果があると認識してございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 7社ほど利用があったということで、大変すばらしいと思いますし、
引き続き進めていただきたいと思います。

関連となりますけれども、白鷹サテライトオフィスが令和元年、なくなってしまった
わけでございます。予算にも決算にも当然ないわけなのですが、こちらについての影響
はあったのかなかったのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

昨年度の決算特別委員会で、平成30年度まで実施いたしましたサテライトオフィスの
総括はどうなっているのだというご質問がございまして、お話をさせていただいたと
ころでございます。

サテライトオフィスにつきましては、17年間にわたり、私どもの町と首都圏とをつな
いでいただいたということでございます。その代わる代替の事業ということで、直接町
内にございます事業者を支援するという目標で、今回、白鷹町受注拡大支援事業を平成
31年度は取り組ませていただいたところでございます。これにつきましては、商工会が
事業主体となりまして進めたものでございまして、ご利用なされた事業所数が8件ござ

います。商談件数が132件、それから取引成立が14件ということで、まだ継続打合せも2件ほどあると伺っております、様々な商談会や展示会等への出展などをしていただいております。

こういったことで、主体的に自らが動いて商談をまとめる取組に変わりまして、それぞれの事業者が主体性を持って取り組んでいただいているものと思っております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） サテライトオフィスの取組がしっかりと引き継がれて、事業者として活用されていること、大変すばらしいなと思います。

続いて、103ページ、観光費でございます。一番下のところでございます、日本の紅（あか）をつくる町推進事業業務委託料750万円の内容についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

日本の紅（あか）をつくる町推進事業につきましては、日本の紅（あか）をつくる町連携推進本部が主体となって取り組むものでございます。平成31年度につきましては、中山間地域直接支払交付金の中の中山間地農業ルネッサンス事業ということで、国の補助事業を利用させていただいて取り組んだものでございます。

1つにつきましては、紅花の活用、それから受注拡大ということで、シラタカ・レッド製品のフェアを首都圏等で開催をしました。道の駅米沢でも2回ほどさせていただいております。それから、シラタカ・レッドのパンフレット等を作成させていただきました。

それから、藍と紅（あか）のプロモーション事業ということでプロジェクトをつくりまして、様々なものを作るか検討をさせていただいて、藍と紅（あか）のシンボル作品の制作と、それから藍と紅（あか）の販促品の制作に取り組ませていただきました。シンボルの作品ということでは、深山和紙の藍染めと紅花染めのシンボル作品の作製を京都の表具師にお願いしまして作製をしたところでございます。また、販促品といたしましては、藍染めと紅花染めの二藍の風呂敷の制作をさせていただいたところでございます。

なお、これを今年の3月21日の紅花シンポジウムで展示をし、皆様にご覧いただく予定をしておたわけですが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、今年度に何とか開催をさせていただきたい、そしてお披露目をさせていただきたいと思っております。

また、生産の支援ということでは、紅花摘み手の確保事業ということで、紅花摘みのワーキング会議でございますとか講習会、それからボランティアの養成等も行ってございます。また、堆肥の導入支援でございますとか、それらと一緒に土づくり講習会、そ

して生産者会議も開催させていただいております。

また、紅花との融合による新商品の開発と観光振興ということでは、シラタカレッドディナーでありますとか、産業フェアで行いました本紅を使ったメイクアップ撮影会でございますとか、それから冬には一昨年から開催してございます「しらたか雪紅（あかり）」という事業も開催をさせていただいております。

特に新たな事業といたしましては、紅花の大規模圃場を造ろうということで、それらの下準備ということで生産者の方々と打合せをさせていただいて、事業計画を策定したところでございます。そういったものが内容となります。

○委員長（山田 仁） 審議の途中ではありますが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 （午後0時02分）

再 開 （午後1時15分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し、再開いたします。

7款商工費。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 日本の紅（あか）をつくる町推進事業業務委託について、その内容をお伝えいただきました。その中の藍と紅（あか）のプロモーション事業についてお伺いをいたします。

こちらは、徳島県の上板町との協働作業と理解しておりますが、この活動そのものについて、町内でPR、紹介をいただいたのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

さきの答弁でもお話しさせていただきましたが、今年の3月21日に紅花シンポジウムを予定しておったところでした。そこで、今回の藍染めと紅花染めの和紙のコラボレーション、それから藍染めと紅花染めの二藍の風呂敷等のお披露目をする予定でございましたが、それはかなわず現在に至っているということでございまして、ぜひ多くの方々に見ていただきたいということで、今般、県でも紅花のシステムを世界農業遺産にということで取り組まれておりますので、それらの本町での、2次審査ぐらいになると思いますが、その折にはそういった展示もさせていただいて、町民の皆様にもお披露目をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） その機会にはぜひ拝見したいと思いますが、一方で、その取組自体があったということは、これはまた別に町内でもご紹介がその時点であってもよかったのかなと思っております。

あわせてですけれども、そのときに作製されましたシンボルの作品、そして販促品が

あるということですが、現在、これらの作品等につきまして、どのように扱われているのかをお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

シンボル作品につきましては、茶室をイメージしたものを作っておりますが、現在、それは分解して倉庫に置いておりますし、和紙の藍染めと紅花染めを融和させたものにつきましては、それも一緒に保管をさせていただいております。

それから、二藍の風呂敷等につきましては、このプロジェクトに参加していただい様々ご意見を頂戴した方々に販促品としてお分けしているのと、そんなに数があるわけではございませんので、本町にゆかりのある方々がおいでになったりしたときに、ぜひこれで皆様方に周知いただきたいということでお渡ししているところでございますが、数も限られてございますので、皆様方にお譲りすることにはいかないと考えてございます。今はそんな状況でございます。

また、先ほど申し上げましたシンボル作品と、それから二藍の風呂敷につきましては、本町と、あと上板町にも、同時に2つ作っておりますので、それらについては差し上げているところでございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 上板町とは、高島町でやっております熱中小学校が縁でいろいろお付き合いをさせていただいていると。特に今年開催されている予定でありましたオリンピックのシンボルマークが藍と紅でございます。それらの中で、お互いにいいところを出し合い、それらに喜んでもらえるような、レガシーとしてやれないだろうかということで、いろいろ研究をさせていただいてきたということでございます。

それらが実を結んだまでにはいかない部分も相当ありましたが、ただ、やはり今課長が申し上げましたように、これから長い時間をかけながらそれぞれの特徴を出して、藍も日本の今までの文化の中で息づいてきたものでありますし、紅花は紅花で、この日の丸ですか、国旗の真ん中の赤は紅であると私どもはお聞きしながら、何とかそれを使っていたくことができないだろうかといういろいろ働きかけはしてきたわけですが、残念ながら紅の色は退色すると、紫外線で色が薄れていくと、なかなかそれを落ち着かせることができないということで、ただ、やはりせつかくここまで来たものを何とか、日本の中での特徴ある藍と紅でございますので、今後についてもやはり同じような考え方の中で、ひとつ息づいたものをやっていきたいなと考えているということでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） このたびのそのプロモーション事業は、白鷹町の紅花の価値をほかの自治体とのコラボレーションで生かすという意味では、大変ユニークで、今後も生かすことができるような視点があるなと理解しておるのですが、今後こういった活動を広

げる予定があるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 「日本の紅（あか）をつくる町」という、私どもは紅花について一つのスローガンを掲げております。「日本の紅（あか）をつくる町」というのは、大変私も使いやすい言葉であるし、やはり紅花という歴史のあるものを一つの表現していくものだと思っております。一概に、全てそれが広がるということではないと思いますが、積極的に活用しながら、今現在、私もこれを使っておりますが、やはり紅花は一つの売りにもなるなと思っておりますので、今後ともそういう視点で取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 続きまして、105ページでございます。中ほどの少し上になりますが、地域連携DMO支援事業補助金として670万円近い金額が支出になってございます。こちらは、始まったばかりの事業であるとは理解しておりますが、どのような効果があったかということについてご所見をお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

まず、やまがたアルカディア観光局ということで、長井市、南陽市、白鷹町、飯豊町の4市町で構成いたしまして、平成31年度から事業を展開しているものでございます。この取組につきましては、地方創生の補助事業も入っております、それぞれ稼ぐ力を出していくということでございます。

平成31年度の実績と申しますか、いわゆるK P I、目標値に対しての令和元年度の数値として手元にあるのが、まず、旅行業等による売上額ということでございますが、目標に対しまして2,629万1,000円ということで、156.6%の実績でございます。それから、旅行商品の催行数ということで、これも161回の実績ということで、目標に対しましては140%の実績でございます。また、旅行商品等で宿泊を伴う旅行をした人数ということで、239人ということで、これについても200%以上の実績でございます。こういったところで、この3つの数値については目標を大幅に上回っているものと思っております。

ただ、会員数につきましては、63.4%と目標値に達していないということで、これからやはり地元を中心とした会員の数を増やしていく必要があると感じているところでございます。

やまがたアルカディア観光局の実績といたしましては、そのような実績でございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） この地域連携DMOというのは、広域観光という広い枠組みの中の魅力が白鷹町の中でも求められる、あるいは比較されてしまうものであると思います。

この取組の中で、白鷹町の観光の強みであったり、課題が見えてきたのではないかなとも感じるのですが、何かご所見があればお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

平成31年度のやまがたアルカディア観光局としての実績は先ほど申し上げたとおりでございますが、本町といたしまして、やまがたアルカディア観光局のいわゆる影響をどれぐらい受けているかというのが、まず実績で申し上げますと、募集型の旅行企画等ということで、滞在プログラム商品に関しましては20件ほどございました。それから、ランドオペレーター業とのタイアップでは14件と、実績といたしましては34コース、447名の方が本町においでになっていただくようなやまがたアルカディア観光局のツアーが形成されたということでございます。

特に、昨年度につきましては、置賜三十三観音のタイアップがかなりございまして、これらについては山形鉄道とのコラボもあったとお伺いしているところでございます。

それで、やはり本町の強みということで申し上げますと、この三十三観音のほかには、体験型の観光をなさる企画をつくっていただいたということで、やはり私どもの町としては、なるべく滞在していただくために体験を組み合わせたツアー企画をしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 続きまして、106ページでございます。一番下のところに、国際交流協会補助金52万1,000円とございます。こちらは、台湾への取組と理解をしておりますが、その成果、あるいは今後の展開についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

国際交流協会の実績と申しますか、活動内容といたしましては、1つはインバウンドの研修会ということで開催をさせていただいております。これには、会員のほか12名ほど参加をいただきました。

また、国際交流事業の実施では、台湾のエージェント訪問ということで、補正をさせていただいて3名ほどのエージェント訪問をさせていただいております。これにつきましては、町長のトップセールスということで取り組ませていただいたものでございます。そのかいがございまして、外国人観光誘客ということで台湾から26名のツアーの受入れをさせていただきまして、これにつきましてはパレス松風をご利用いただいて、餅つき体験でございますとか、昼食に米沢牛のすき焼きということでのツアーにさせていただいているところでございます。

また、町内在住の外国人出身者との交流事業ということで、ホストタウンで昨年度までいらっしゃいました楊さんを中心にいたしまして、中国の家庭料理教室を開催し30名

ほどの参加をしていただいて執り行っているところでございます。

それから、協会紙でございます「国際交流しらたか」の発刊もしているということでございまして、今後、新型コロナウイルス感染症の影響もあってなかなかインバウンド自体が動くにも時間がかかることがございますが、多言語のパンフレットでありますとか、看板でございますとか、やはり新型コロナウイルス感染症が収束してインバウンドに向かうときにタイムラグのないような取組をしていきたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この国際交流協会の設立に関しましては、かつて、我々の先輩の時代でございますが、日・中の関係、あるいは韓国との関係の交流協会がそれぞれありました。その当時一生懸命取り組んだ方々がリタイアなされて、全然その後の動きがなくなったわけでございますが、やはり委員ご案内でありますとおり、インバウンドといいますか、国際交流が日本の今の人口動態の中からいけば切り離せない、経済的な効果も大であるということから何とかそれらを、今までばらばらにあったものを1つにまとめ上げていけないだろうか。

それと同時に、本町に諸外国から研修、あるいは働きにおいでになっている方々がいらっしゃるわけです。そういう方々との交流を深めながら、できれば長期間にわたって白鷹においでいただければありがたいなと。もし本国に帰られたとしても、またその後、引き続き本町においでになっていただければありがたいなという意味合いも込めながら幅広く取組をさせていただいてきたと。

その中に、オリンピックというものが出来まして、我々はホストタウンとして、やはり一番身近でありましたオーストラリアのソフトボールチームを招致したいという気持ちで動いたのですが、残念ながらそれがかなわなかったという中で、中国チームということで、当時として先ほどありました地域おこし協力隊の方が白鷹においでになったということもありまして、積極的に取り組みました。さらには、トヨタ自動車のソフトボールのチームの名誉監督からもお力添えを賜りながら、大変中国と親しくお付き合いをすることができたと。最終的には、中国チームの、スポーツ庁のトップの方が決断なされて、本町とホストタウンとしての盟約を結ぶことになったわけです。残念ながら、中国がアジア・オセアニアの代表になれなかったことで、ホストタウンとしての役割はそこで一応終わったわけでございますが、ただ、交流という面ではこれからも続けていきたいということでおりました。

特に、去年の冬は雪が全然ないということ想定せずに、子どもたちを何とか招聘したいということで動いたのでございますが、残念ながらご覧のような雪ということと、さらに中国でのいろいろなトラブルがありまして断念せざるを得ないということで受入れはできなかったわけですが、ただ、我々としては広くこれからも、中国のみならず、台湾、あるいは韓国との付き合いがどうなるか分かりませんが、我々の先輩がそこまで

つくってきた道筋でございますので、それらをもう一度ひもときながら、どこまで交流ができるかということはまだ分かりませんが、そういう交流があって初めて経済的なお互いのプラスになるものが出来上がるものではないのかなと思っておりますので、今後ともこの国際交流協会という立ち位置は非常に重要なものと認識をさせていただいておりますので、何とぞその辺については今後とも、私どもとしては一生懸命取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 102ページでございます、観光費。ここの備考の欄にはないのですが、観光交流大使、長年にわたってご活躍をいただいたと思っておりますが、令和元年度の実績を教えてください。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

昨年度まで、いわゆる平成31年度まで、3名の方に観光交流大使をお務めいただいております。それで、この観光交流大使につきましては、平成31年度をもってまず終了するというごさいますので、3期6年にわたりまして3名の方にお務めをいただいたところでございます。

昨年度の活動状況でございますが、観光交流大使の名刺をお渡ししておりますので、そちらで各自の観光の交流大使としての仕事をしていただくことと、それからこれは観光交流大使だからということではないのですが、青木さんにつきましては、昨年度策定いたしました観光交流推進計画のアドバイザーということで、その都度来ていただいております。

それから、上原さんにつきましては、料理研究家といえますか、そういった方でございますが、町内で6次産業といえますか、特に漬物関係でございますが、そういったことでのアドバイスをいただいておりますし、畔藤きゅうりの関係につきましても、都内のお店でのPRもしていただいているということでございます。

それから、田勢さんにつきましては、これも観光交流大使というわけではございませんが、歌の関係で昨年度もご来町いただき、会を催した経過がございます。

このお三方がそろって本町においでいただくというのは、なかなかできないということでございまして、町誕生65周年のまちづくり複合施設オープンの式典に併せて交流会を催す予定でございましたが、これも新型コロナウイルス感染症の関係で中止せざるを得ないということで、以降なかなか、お会いしてご苦労さまでしたというようなこともなく、電話やメールでの対応となっているのが現実でございます。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○6番（笹原俊一） 6年にわたってご貢献いただいたということでございます。若干、町民の皆様には伝わらなかった部分もあるのかなと思っております、ぜひ集大成とし

て何かまとめていただくとか、その辺のところは考えていらっしゃいますか。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

確かに、観光交流大使、就任なさるときには町報等で、こういう方ですということでご紹介をするわけですが、今回で事業を終えたということでの総括といった部分については何らかの方法で町民の皆様にお伝えをさせていただきたいと思います。

確かに、観光交流大使の方がお三方いるわけですが、町民の皆様一人一人と交流を持つというのはなかなか難しいところございまして、その分野分野での交流は確かにあるかと思いますが、なかなか広がりを持たせることができなかったというのは反省点としてはあるところございまして。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○6番（笹原俊一） フェイスブック等でも私も見てはいたのですが、なかなか一般の町民の皆様には分からなかった点があったと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、107ページの一番上、友好都市交流推進事業ということで、この実績をお知らせください。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

平成31年度につきましては、実績といたしましては新潟県長岡市の栃尾地域のとちお自慢市に1回行ってございまして、とちお自慢市には来場者数が1万3,000人ということで、観光協会と町でお伺いしてございまして、売上げについては15万円ということでございました。

また、気仙沼市とのサッカー交流ということで、平成31年度につきましては、気仙沼市にご招待をいただいて交流をしてきたところございまして。白鷹町からは15人、それから気仙沼市からは2チームの31名ということで46名での、1泊での交流をさせていただいたということでございまして。

また、東京都三鷹市の三鷹の森フェスティバルということで、こちらには事業所が2名、あと観光協会と町でお伺いしてございまして。来場者数が1万人ということで、18万9,600円ほどの売上げを見てございまして。

それから、神奈川県海老名市のえびな市民まつりということで、こちらには来場者数が15万人と一番多いところございまして、売上げについては44万7,000円と、こちらにも事業所とそれから観光協会と町で伺わせていただいているところございまして。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○6番（笹原俊一） ただいまの活動は、町民の皆様にはどのような形でお伝えいただいたのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 町民の皆様、町報とかそういったことで、こういったことがありますとか、それからこういったことで行って来ましたという部分については、記載をさせていただいた経過がないのかなと思っておりますが、観光協会のフェイスブック等でお知らせをしているのが現実かなと思っております。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○6番（笹原俊一） なかなかSNSでは、一部の方しか伝わらないという部分もありますし、今後も続けていかなければならない交流だと思いますので、その辺のところ、今後の方策などあれば教えてください。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

やはり行く前と、それから後での報告と周知については、町報が1か月に1回ということではなかなか難しいところもあると思いますが、SNS等での記載をさせていただいて、PRをさせていただきたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○6番（笹原俊一） いろいろなところに出かけて白鷹町をPRしていただいておりますので、ぜひご報告もいただいて、町民全体で町はPRをしてくれているのだなと知っていくことも大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 109ページ、町産材等木造建築推進事業費補助金についてですが、住宅工事を行う町内業者を支援するとともに、町産材の需要喚起も期待した事業かと思えます。工事費支援と町産材木材購入支援、それぞれの補助金の金額をお伺ひします。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

まず、工事費の支援ということで、町内の建設業者が工事を請け負った場合は工事費の10%、10万円を限度としてございますが、これについては39件ございまして368万円ほどの補助金となっております。住宅が34件、うち新築が7件となっております。また、附属建物ということで5件ございまして、作業小屋でありますとか車庫ということになりますが、うち新築が4件という状況となっております。

それから、町産材木材の購入支援ということで、1立米以上お使用の方につきまして30万円を限度に補助金を交付しているものですが、これにつきましては14件ございまして360万円の補助金でございまして、先ほど申し上げましたように住宅9件のうち新築が7件でございまして7件、それから増改築については10万円ということになります。附属建物も先ほど申し上げたこととございまして、合わせて728万円ということとでございます。

○委員長（山田 仁） 小口委員。

○7番（小口尚司） 本町においては、緑の循環システム構築を目指して様々な事業を行っているわけですが、システム構築に重要な川下における町産材の需要状況、使用状況について、分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） こちらにつきまして、農林課からご説明申し上げます。

町産材の需要、昨年ですと、白光園の工事等に町産材の使用になっているということで捉えてございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 町産材の活用に関しましては、やはりこちらとして製品を常に出せる環境がおきたま木材乾燥センターにあるのかどうかということでありまして、それがあつたとしても、それをどうやって売り込みをかけるかになるのではないかと考えています。

今、一生懸命、おきたま木材乾燥センターでは積極的な売り込みもやられているようでありまして、特にJASの認証を受けてからかなり声はかかっているようでございますが、実際に今の木材の流れにつきましては、それぞれの地元の木材を使ってほしいと、白鷹町であれば白鷹町ということになるわけですが、やはりそれぞれの自治体の木材を切り出してそれを製品にしたいという流れがありますので、これらについてはちょっと簡単にいかないと。

これは、伐採する作業も、森林組合が、私どもは長井市と飯豊町と白鷹町でつくっている西置賜ふるさと森林組合、そこから離れますと米沢市の米沢地方森林組合とか、小国町は小国町森林組合だということがあつたりして、なかなかその辺は思うように進まない部分があるなどは認識はさせていただいておりますが、ただ、間違いなくそれぞれの業界からいろいろお声がけはなっておりますし、今後については少し明るい方向に持っていけるのではないのかとは思っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 小口委員。

○7番（小口尚司） 今後に期待したいと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 11番、関委員。

○11番（関 千鶴子） 108ページの委託料についてなのですが、地域交流商業施設整備構想策定業務委託料911万9,100円、これは策定料としては高額な金額だなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 備考の説明事項の地域交流商業施設整備構想策定業務委託料911万9,100円につきましては、平成31年度の当初予算分として、地域交流商業施設整備構想策定業務委託料29万1,600円と、それから平成30年度の繰越明許費分として地域

交流商業施設整備工事実施設計監理等業務委託料882万7,500円として執行したものでございますが、決算上1つにまとまりまして、911万9,100円の記載となったものでございます。

○委員長（山田 仁） 関委員。

○11番（関 千鶴子） 表現といたしますか、もう少し分かりやすい書き方といたしますか、説明でしていただけたらと思います。

同じく、地域交流広場整備工事設計監理委託料。先ほどの800万円何がしというのは、商業施設に関しての設計委託と考えてよろしいのですか。そうでないと、交流広場が270万500円ということかと思うので、設計料としてトータルで270万500円だけでは少ないと思うのですが。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

地域交流広場整備工事設計監理委託料の270万500円、これにつきましては駐車場でございまして、補助対象外の部分の駐車場の設計費でございます。ですので、あと最初に申し上げた平成31年度当初の予算分としての29万1,600円についても単独費でございまして、882万7,500円というのが施設、いわゆる商業施設と商業施設に付帯します駐車場、これが補助対象分ということでございまして、この分については平成30年度の明許繰越分でございますので、大変分かりにくいかもしれませんが、そういった状況でございます。

○委員長（山田 仁） 関委員。

○11番（関 千鶴子） そうしますと、29万1,600円の構想が策定になっていなかったのかなと思うのですが、議会に去年の5月27日に示されたものが構想ですか。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） そのようになります。A3の2つ折になったものがそうでございます。いわゆるそのイメージ図の部分がどうしても費用的にかかったのと、それからその事業費分のところでの積算ということでの29万1,600円ということになります。

○委員長（山田 仁） 関委員。

○11番（関 千鶴子） 今こんなことを聞いていなければならぬのは恥ずかしいなと思いつながらお聞きしているのですが、非常に説明が丁寧でなかったのかなという印象を持たせていただいております。

続いて、同じく工事請負費なのですが、よく「あそこの建物って幾らで建てたんだ」ということを聞かれます。そうしましたときに、今回のこの1億276万7,500円、これが建物ですよと捉えさせていただいてよろしいのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 1億276万7,500円というのは、地域交流商業施設の建物と、

それに付随します駐車場の工事費で、これについては補助対象費になります。それから、地域交流広場整備工事の3,143万2,500円は、店舗の西側、さくらの保育園側の駐車場の部分、いわゆる外構の工事で造りましたこの分については補助対象外になります。

そういったことで、この整備工事が分かれているのと、平成30年度の明許繰越分が整備工事分になってございますので、そういったことでこの補助対象と補助対象外を工事の中でも分けているということございまして、例えば商業施設だけだと幾らですかという話になりますと、これについては駐車場と建物の案分とかもございまして、建物自体については8,575万7,000円になります。プラス、設計費がつくわけですが、要するに商業施設の建物と、それに付随します駐車場が補助対象分で、それには工事費と設計費がそれぞれ全体の中で案分されて数字として上がっているとご承知いただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 関委員。

○11番（関 千鶴子） 分かりました。では、建物だけといった場合は、8,500万円何がしぐらいですとお話しすればよろしいと理解をさせていただいていいのですね。はい、分かりました。

今、数字のことに関してお聞きしたのですが、次の視点というのは、今後の行政執行において、町の計画が町民の皆様本当に丁寧に説明されて、地域に根差した行政執行をしていただきたいという思いで質問させていただきます。

この事業におきましては、本当に町長の答弁、様々な方からの答弁の中で、鮎貝まちづくり事業、鮎貝土地改良区事業のときから商業施設があればなという課題があったと。そして、その中でも、大手スーパーですとかホームセンターなどにも訪問しながら願いをしてきたという経過も存じ上げている、認識させていただいているつもりでございます。

しかしながら、今回のこの補助事業に関しましては、平成30年10月に地域からの要望があってスタートしたのかなと思っております。そんな中で、やはり運営するお店を選定する期間があまりにも短かった。平成30年の10月22日から平成30年いっぱい、約2か月強の中で、全体説明会が2回だったという答弁もあったようですが、そんな中で、平成31年の1月に補助申請というスケジュールで進んだのかとは思っています。

その中で、やはり地域の方がどういうものを望んでいるのかといった声を聞く時間が足りなかったのではないかなと思っております。それは、私が思っていると同時に、そういうふうに思っている町民の皆様もいらっしゃるということでございます。そんな思いを持っておるのですが、このお店に関しましても、やはり地域の人に愛される施設でなければならないなとも思っております。

そういった中で、3月の総括のときにも似たような質問をさせていただいたのですが、そのときに副町長が、町長の命を受けましてプロジェクトリーダーとして実現に向けて

尽力されたというご発言もありましたので、ぜひここは横澤副町長にご所見をお聞きしたいと思います。

あわせて、その説明会とか個別の協議をされた中で、運営者がいなかったということだったと思うのですが、そのときに公募するということも考えられなかったのか。また、補助金申請を遅らせることもあったのではないかなということも言っておられる方がいらっしゃると思いますので、その辺も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回の鮎貝地域における商業交流施設の導入といいますか、整備につきましては、今、関委員がおっしゃったような背景の中で対応してきたのは事実でございます。

少し長くなると思いますが、特にこれらについては、今回、いわゆる買物難民の解消をどうするかということで、かなり前から実証事業として、特に蚕桑、鮎貝方面を中心とした商業のこれからのサービスのありようということで、これにつきましては商工会、山形おきたま農業協同組合、あるいは福祉関係者なども入れて検討会を立ち上げまして対応を図ってきたという経過があります。その中においては、当然、いわゆる西側地区における商業施設について経営として成り立つかどうかなども議論させていただいて、正直なところ、その経過の中では、基本的にはそこまでいかないだろうというのが、現場を担当している方々からもそのような声でございました。

その中において、特に福祉関係の方からは、高齢者とか、あるいは買物が非常に厳しい方にどういう手だてがあるかということで、その一つの手法として地元の商店をやっている方に、いわゆる御用聞き事業でございましてとかでやってきたと。ところが、実態として、実証事業をやったとしてもそれをご利用の方がほとんど出てこなかったという事業もありますし、また実際それを請け負っていただいた事業者としても負担が非常に大きいということもございました。

こういう中において、ではそれをどういうふうにしていくかということで、やはり販売といいますか、直接販売するような形が一番求められているのではないかとということで、町内に1件だけありました移動販売の方に補助を出すような形で、そういう対応をしようということでもやりましたし、あともう一つは、デマンドタクシーと一体として、デマンドタクシーの利用にプレミアムをつけることによって買物をしていただくような仕組みができないかということでも対応しました。社会福祉協議会においては、買物ツアーのバスというのも行っておりまして、ただ、これもご利用者が非常に少なくなっているという状況もございました。

そういう中において、ただいま関委員からありましたように、特に鮎貝のまちづくり座談会の中でもご要望があったということで、じゃあ具体的にこれらについて、今度は鮎貝地域といいますか、あの川西の部分で今度は個別具体的な動きが必要なのではない

かということで、プロジェクトを組んで具体的な対応を進めたというのがその経過の背景にあります。

このときに、当然、関係する団体の皆様方にもその状況を説明して、そしてその辺の動きについてもお話をさせていただいたという経過の中で、基本的にはできれば地元の方がそれを担っていただければ一番望ましいのではないかと、当初からそのような考えでありましたが、例えばそれに町が関わったとしても、本来、民間の商業ベースでいけば当然もうなっているはずだと、それがなっていないということは、いわゆる損益分岐点から考えても経営として成り立たない地域だというご判断をなされたのではないかと、いろいろな地域の関係者との取組、あるいは意向調査の中ではそのような結果があったのは事実でございます。

じゃあどうするかということで、今般、2つの大きな視点、1つは、その場所として商業施設をやはり町として造らなければならないのではないかとというのが1つ。もう一つは、地域の方々とできるだけバッティングできないような形でできないかというのが2つ。あともう一つは、施設を造る場合について、できるだけ町民の方々の負担のないような制度設計ができないかと、このような形で考えてまいりました。

この中で考えたときに、一つの答えとして、具体的な検討課題として出てきたのがコンビニ、いわゆるフランチャイズ制のコンビニをそこに施設として公設的に整備する、その業務の運営については、できるだけ商業者、あるいは地元の方々でできないかという考えもフレームとして出しました。

同時に、できるだけ、地域の方々のご要望の部分ではミニスーパー的な材料とか、あるいは地域の交流ができるイートインのような、高齢者が独りで食べるのではなくて、地域の方と何かできるような交流スペースができないかということで考えてきた経過の中に、場所の選定につきましては、ちょうどさくらの保育園の脇に福祉用地として町が区画整理事業のときの結果として町有地として保有しておりましたので、その場所についても、これについては表現が非常に厳しいわけですが塩漬け用地としてございましたので、この用地を財源的に解消するというのも一つの対応が必要だろうと。このような形で、場所の設定については、さくらの保育園の隣接地に対応すると。

ただ、これらについても、その場所にとということについても、実際そこに場所を設置するについても、例えば実際の商業者等についても、やはりそれがベストという表現ではありませんでした。そういうこともありながらも、やはりベターな考え方として位置の決定をさせていただいたという経過でやってきたところでございます。

ただ、現実的には、今あったように継続的にこの事業を実施していくと。ここがやはり二の足を踏まれる一番のポイントであったのではないかなと私は思います。この部分を継続的に事業として対応していくと。これらの部分についてやはり、地元の方々が決断までに行かなかった部分は一番大きかったのではないかなと捉えております。

あともう一つは、昨今の災害とか、あるいは公共料金の口座の払込みの利便性を考えますと、いわゆる社会的インフラとして商業施設がやはりこれから必要だろうと。口座振替の問題、公共料金の払込み、納税の状況、そしてまた災害のときの供給システムとしても考える必要があるだろうと。そのようなことも考えた結果、今のような形で公設民営的な考え方を出し、そして財源といたしましては、先ほど来担当課長が申し上げておりますが地方創生交付金で、地域の課題を解決するための交付金の対象にならないかということで、国にもこの考え方をお示しした。そのときに、国ではちょうど第2次補正の中で対応できるというお話がありましたので、そこにエントリーをさせていただいた。ただし、単独の部分が出てまいりますので、単独の部分につきましては地域活性化として過疎対策事業債を導入して、一体として対応の整備を図りたいと、このような形で進めてきたものでございます。

このような形で、本来であればもっともっとというお話は、これは確かに私も承知をさせていただきますが、基本的にやはり本来であれば地域の方、あるいは地域の商業者があそこに担っていただけるようなものであれば、これは私としても、まちづくりとしても本来の普通の商業地、商業施設になるだろうと思いますが、基本的にはそのような部分については非常に厳しい環境にあった。これらについては、地域の環境基盤、あるいは生活のインフラという部分では、交流施設としての位置づけをさせていただいて今に至っていると、このように承知をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 関委員。

○11番（関 千鶴子） 公募するとか申請を遅らすということには直接的な答弁はいただけなかったと思うのですが、私自身も最初、コンビニというイメージではなかったのです。それで、改めて鮎貝からの要望を読ませていただきますと、特に高齢者を取り巻く環境は、食料や日用品などの調達に困難を来している。総合的な商店の出店、移動販売等、高齢者に優しい支援についての鮎貝からの要望でなかったのではないかなと思います。

そして、先ほど答弁の中にもありましたが、平成28年のときに60歳以上の方にアンケートを取られたその結果が、実は近所に店があっても、品ぞろえ、鮮度が良いのでスーパーを利用するという方が68%という結果が出ているようです。これを見れば、やはり高齢者にとっては、コンビニよりはミニスーパーということではなかったのかなと私自身は思っております。

それから、先ほど、国に申請されたということでしたが、今インターネットで資料を見ることができて、たまたま出された地域再生計画も読ませていただきました。その中に、「買い物環境改善のため、地域が地域住民のために運営する特色あるミニスーパーを整備する」という記載がございまして、私はこの路線で進んでいくのかなと思っておりましたので、議会の中でも、何となくコンビニになっていくのかなということも感じな

が、やはりその説明、そして議論というのがなかなか十分ではなかったのかなと思っております。そんなことを思っているのですが、再度、副町長、いかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 基本的には今まで、これは関委員もご承知のとおり、過去においては鮎貝地区にミニスーパー的な施設もございました。私もそこで買物した経験がありますが、基本的にはいろいろな状況で閉店の状況になっていたと思います。また、近くにも店をお出ししている方もいらっしゃいますが、その方に聞いても、新たな施設等については、今の場所でやっていくのだという考えもお持ちのようでもございました。

基本的には、ミニスーパーであれ、あるいはコンビニであれ、そこで買物ができるといふ場所がまず1つはあると。それらについては、まちづくりの中で、食住近接という形の中で、これからの新しいまちづくり、あるいは生活の様式を整えるという一つでコンビニ機能というの、私どもは考えていく必要があると思います。

あともう一つは、今後、いわゆる移動手段がない方がどうなっていくかという部分においては、当然のことながら買物の手助けをどうしていくかと。これらについても、今県内の大手スーパーはもう既に展開をしているようでもございますが、町といたしましても当然のことながら、具体的な対応をしていかなければならないと考えております。

これらについて、今、関委員からお話しありましたように、広く皆さんの意見を聞いてという部分はもちろん大事でございますが、この事業の中身を見ますと、より具体的な業者の選定という部分と、あと実際的にその商業者といえますか、出店をする方やはり企業理念というのがございまして、あくまでも全て自分、自前でやるという方の部分もありますし、地域と協働してやるという考えのところもありますし、いろいろな試行錯誤といえますか、先進地事例なども見させていただきながら、基本的にはこういう形に決定をさせていただいて事業を進めたということがございます。

今、委員からありましたことにつきましては、当然私ども、その経過の中ではいろいろと検討を重ねてきた結果でございますが、最終的にはあそこの地域の方々に、買物ができる、そして何らかの場合についての拠点となり得る、そして交流ができるようなということから施設をあそこに制度設計をし、進めてきたものでございます。

○委員長（山田 仁） 関委員。

○11番（関 千鶴子） 分かりました。実は、もう一つの観点でよく町民の皆様には言われるのは、まず「あそこに何建つんだ」ということから言われました。そして、改めてコンビニが建ったら、「あれはどこで建てたんですか」と言われたりして、それだけ町があその場所に設置するという点に関して町民の皆様方に周知がなかったのかなと、これは議員としても反省するところでもあるのですが、そんなことも思っております。そして、さらに、あそこは町が建てて無償で貸しているんですよと、町外の方に貸しているんですよということを申しますと、やはり「えーっ」と言われる方が結構いらっし

やいます。

そんな状況もあった中で、3月議会でこの商業施設の設置管理条例を議決したわけですが、たまたま7月に入って、議決した内容と違った条例が町のホームページに掲載になっていたのを見てしまいました。これは、誰しもミスということはあるわけですから、そこはあることだなと私も思っていました。ただ、その後、ということは2つの条例を検討された経過があったのだなと思いました。

それで、条例の中には、使用料という項目は議会には上程されなかったわけですが、その1項目がたまたまホームページにアップになったという中で、その事実がある中で検討経過というものもあるのかなと思います。その辺の経過等をお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回のこの施設については、行政目的によって、行政財産といえますか、公の施設として公費を導入して建てるということになりますから、当然これについては、地方自治法なり、財政法なりのフレームの中でこれについての位置づけをする必要があります。そういう中において、今回いろいろな状況について条例でそれを位置づけるときにおいては、そもそも最初からこれありきではなくて、いろいろな観点から検討を重ねる、これは当然のことです。

そして、本来、使用料という形を条例の中に入らして、そしてやるということも可能でありますし、それをうたわないで実費分を負担していただいて、そしてその部分については公共施設として町が設置して対応をする。これらについても、地方自治法の中では使用料を設定することができる。この判断については、その施設の目的、内容によって判断ができるものでございますので、本来、私どもとしてはその議論を重ねて、そしていろいろなケースについて、担当部局、それから法令担当部局等で検討を重ねた上で、最終的に町として議会に上程するとしたのが、今回議会に議決をしていただいた条例案でございます。その中までに至る部分については、いろいろな検討をしてきたという経過があるのは事実でございます。

○委員長（山田 仁） 関委員。

○11番（関 千鶴子） 当然そういう経過を踏まれて議会に上程になったのだらうと思っていましたし、議員、私も含めて、条例というものの議決となりますと、当局との信頼関係の中で議決、承認させていただくのだなと思っていました。

そんな中で、やはり違ったものが上がったということと、あとやはりここの説明がしっかりなされていない部分があって、確かに行政財産で言えば、どりいむ農園とかのどか村もあるのですが、今回の場合については、やはり一民間事業者に無償でお貸しするということがどうなのかなという議論が必要だったのかなとも思っています。そこも含めて、当局で議論されて議会に上程されたということかなと今理解させていただ

きましたけれども、ここは疑義を持たれている方にはしっかりした説明が必要なのではないかなと思っています。

そして、何回も何回もしつこいほどに言うのですが、議会に対しても、町民の皆様に対しても、やはり丁寧な説明をしていただきたいなということを殊にこの事業については思いましたので、その辺に当たっては、今後そういう丁寧な説明方をしていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員からお話しあった件につきましては、私どもは常に丁寧さを持って説明をさせていただいているつもりでございます。議会といたしましても多分、議会運営委員会というものは、議会に上程する前に我々としての考え方をまずはできる限り簡潔明瞭にご説明申し上げまして、そして議会運営委員会の中で決定なされたことはそれぞれの議員の皆様にご配付なされて、そして議案審議に臨まれるものだと私どもは思っているところでございます。

そういう中で、あるいは委員会等々でもできる限り丁寧に説明はさせていただいているつもりですが、もしその辺が足りないものがあつたとすれば、具体的にどこどこがどうだと言っただけであれば、我々としては議案審議まで、あるいは委員会の中での審議の中でご説明はさせていただけるわけでございますが、いずれにしても、時間の中で条例は議決をしていただかなければならないわけですし、議決がなければ公布もできないわけですし、実際働きもしないということに相なりますので、この辺については常に丁寧さは、これは私どもはモットーとしてやっているつもりでございますが、もし具体的な反省事項がありましたらそれは受け賜りたいと思いますので、いつでもお話しいただければありがたいと思います。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

8 款土木費、110ページから119ページ。金田委員。

○2番（金田 悟） 115ページでございますが、最上川のフットパス管理費であります。6万円の計上になっておりますが、草刈りなどの委託を近隣の区に行っておりますが、その本体部分の修繕とか安全対策はどうなっているのか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

毎年春、あとは夏休み前に、山形河川国道事務所長井出張所と私ども建設水道課で合同で点検を行っております。対応区分について十分協議をさせていただきながら、それぞれ対応を行っているということでございまして、それ以外の時期につきましては、菖蒲区、あるいは下山区の方々に随時回っていただくなどして、危険箇所の報告をいただいで対応を行っているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） では、今現在は安全だという判断でよろしいですね。

○委員長（山田 仁） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

今現在は対応していると私どもは認識しておりますが、去年も結構大雨で被害を受けた部分もございますので、やはり安全第一で、どこまでやれば十分かという部分はなかなか難しいところがございますが、安全・安心ということで、使用者の方に安全に使っていただくために十分配慮していきたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 本当に、安全管理が一番大事なことだと思いますので、やはり定期的な点検も行いながら、これからも利用していただくようお願いしたいと思います。

ちなみに、年間何人ぐらいということはわかりますか、利用者数ということで。

○委員長（山田 仁） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

フットパスの性格が、やはりある程度ハードルが低くなっておりまして、自分が好きなときにゆっくり歩いて、その河川の環境などと親しむということになってございますので、なかなか正確な数字、何件ぐらいの利用があるかという部分については把握できない部分もございますが、例年、「最上川200キロを歩く 小学校探検リレー」での利用が主なものと認識しておるところでございます。昨年度につきましても、東根小学校の児童に睦橋から朝日町の新五百川橋まで担当していただきまして、歩いていただいたということでございます。

今年度は、残念ながらコロナの影響で開催がされなかったということでございますが、こういってことで学習環境といえますか、児童のそういった最上川に親しむような機会の観点からも、やはり安全第一でこちらとしても対応してまいりたい。正確な数字はなかなか押さえることができないのですが、そういったことが毎年行われておりますので、併せて安全対策を図っていきたく思っております。以上です。

○委員長（山田 仁） 審議の途中でありますが、ここで暫時休憩としたいと思います。再開は午後2時40分といたします。

休 憩 （午後2時27分）

再 開 （午後2時40分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し、再開いたします。

8款土木費。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお聞きしたいと思います。

119ページの真ん中より下辺りでございますが、すまいる住まい！若者定住サポート事業の補助金でございますが、1,660万円ほどの補助が出ているようでございます。平

成30年度から比べますと少し額としては下がっておりますが、まず昨年度の実績をお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

令和元年度のすまいる住まい！若者定住サポート事業の実績でございますが、21件でございます。内訳といたしましては、若者世帯につきましては17件、あと他市町村からの移住世帯といたしましては4件、合わせて21件になってございます。

なお、この事業につきましては、町内の業者が施工者となった場合に加算が付きませんが、町内業者施工の部分については、その21件のうち8件になってございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） そうすると、17件が町内の方で建てたという認識でよろしいですか。

○委員長（山田 仁） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） 17件は、町内の若者の方ということになります。移住の方が4件ということでございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） そうしますと、4件の方が新たに白鷹町に建てられたということでございますが、平成30年度から比べますと、その増減はどうなっているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

平成30年度につきましては、若者世帯といたしましては24件、あと移住なされた方が6件でございますので、トータルとして30件、あと町内業者をお使いになった方が10件になってございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） できるだけ町外から来ていただけると、なおありがたいなと思います。

その下でございますが、住宅耐震化等促進事業補助金、これは逆に、一昨年度の平成30年度よりも約250万円ほど、補助金の実績としては上がっているようでございます。

これの内容も教えていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

こちらの住宅耐震化等促進事業という中身でございますが、住宅リフォーム総合支援事業、それから木造住宅耐震診断士派遣事業、木造住宅耐震改修事業と3つの事業がございまして、令和元年度の実績といたしましては、住宅リフォーム総合支援事業のみであったということでございます。

こちらにつきましての件数でございますが、48件になってございます。こちらも、一般型、移住型とございますが、一般型といたしましては41件、あと移住型といたしましては7件という内容になってございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ありがとうございます。

では、昨年度、一昨年と比較しましてどういう傾向にあったかどうかだけ、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

これら2つの事業につきましては、やはり当町といたしましては非常に重要な事業と捉えてございます。ただ、この傾向と申しまして考えてみましても、いろいろな要件、複合的要件があるのではないかと見ているところです。

なお、令和元年度におきましては、消費税率の改定がございましたので、その辺を見越して建てられた方がいらっしゃったかと考えてございます。あとは、ご本人様の資金計画とか社会経済情勢によっていろいろと件数的には変動が出てくるものと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 119ページ、5項1目住宅管理費になるかと思いますが、当初の予算では危険ブロック塀等除却促進事業がありましたけれども、決算書にはないということは、支援が必要な撤去工事がなかったと理解してよろしいのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

こちらにつきましては、事業としての取組実績がなかったということでございます。

○委員長（山田 仁） 小口委員。

○7番（小口尚司） この事業は恐らく、2018年6月の大阪北部地震の際に、当時小学4年生の女の子がブロック塀の下敷きになり亡くなったことを受けて、令和元年から新規に事業化されたものと承知しておりますが、現在、当局で把握している基準に適合していない危険ブロック塀がどれくらいあるのか、通学路とそれ以外と、それぞれ分かるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

通学路の関係で、当時、安全点検させていただきましたので、その関係でご説明させていただきます。

委員おっしゃるとおり、大阪の地震によりますブロック倒壊事故を受けまして、教育委員会で緊急に安全点検を当時させていただきました。基本的には、国交省が示した点

検チェックポイントを基本にしたわけですが、点検項目にございます塀の高さ、それから塀の厚さを中心に調べさせていただきました。その中で、基準を満たしていないブロックも測った段階ではあったのですが、道路から離れていることなどもありまして、通学上危険な場所は、その段階の調査では見受けられなかったということです。

ただし、あくまでも職員による通学路側からの計測とか目視でございましたので、国交省のチェックポイントにございます、塀に鉄筋が入っているとか、地盤から何センチ根入れがあるかというところは、やはり専門調査でないと分からない項目でございましたので、そこはできなかったということで、やはり個人の所有物でもあるということから、教育委員会として対応できる調査は、当時はその程度で終わったということでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

建設水道課といたしましても、やはり具体的数字はなかなか把握できていないのが正直なところでございます。毎年、町報によりまして、所有者の方々に安全点検をお願いする旨の内容の記事を掲載させていただいております。その点検の結果、危険性が確認された場合はこちらにお問合せをいただき、補助制度を適用させていくということでご案内を申し上げているところでございます。

今、教育次長からもありまして、個人の所有物ということでもありましてなかなか難しい面がございますので、まずは点検を行っていただくことを第一に取り組んでまいるところでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 小口委員。

○7番（小口尚司） 町報で町民の皆様に啓発をしているということではありますが、なかなか個人の所有物のブロック塀については調査しづらいし、現状把握が難しいのは承知しております。ただ、今後とも町民の皆様に、この危険ブロック塀の撤去の指導と事業の啓発を町報以外で何かできる方法があるのかどうか、考えていることがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答えになるかどうかなのですが、実はブロック塀のみならず、危険空家といいますか、特定空家ということなどもあるわけですが、私どもで例えば建築士の1級をお持ちの方にご協力をいただきながら調査などをするというのをしましても、なかなかやはり難しい問題があると。ブロック塀はブロック塀で、これはまた別な視点が必要だと思うのですが、結果的にそれは空き家じゃないと、物置にしているということになると、住宅ではないし、物置だと言われれば、ただ、それを子どもたちが通ったときに、非常に我々としては不安を持つわけです。

その辺の非常に難しい解釈があつて、個人のものまで、どこまでじゃあ我々がそうい

う、毎年通学路の危険箇所調査はやるわけですが、PTAも含めてやっていただいているわけですが、それが個人の権利のものまで、どこまでということになると非常に私どもとしても難しい問題、お願いしかなないと。ぜひ調査をして、大丈夫かどうかということを経験的な立場からと、もしなければ私どもからもということになるわけですが、そういうことをご理解いただける方が全員ではないということでもありますので、我々としては常に毎年通学路も点検をさせていただき、危険であると認識した場合、これは何もブロック塀ばかりではございません、トータル的にいろいろお願いをし、危険箇所を除去するように努力をしてまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 小口委員。

○7番（小口尚司） なかなか、その状況把握については難しいことも理解したわけですが、特に毎年行っている通学路点検の際にできるのであれば、空き家、ブロック塀等々を目視で、若干問題がある箇所を点検できるような人も一緒に、その年に1回の点検に同席してもらおうということも考えられるのではないかなと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

通学路の安全点検につきましては、学校、地域の方、それから警察等、関係者に協力いただきながららせてもらっておりますが、なかなかやはりブロック塀につきましては実際目視だけでは分からないところもございまして、敷地の中にちゃんと入って見ないと分からないという項目もございまして、どこまでできるかは今のところはっきりお答えはできませんが、そういった視点も含めて今後の安全点検を考えていきたいと思えます。以上です。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

9款消防費、119ページから124ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

10款教育費、124ページから145ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 136ページでございます。社会教育費の3項文化財保護対策費でございますが、当初予算に委託料として文化財案内看板作製業務がございました。決算では記載がございませんので、執行にならなかったのかなと理解をしておりますが、この案内板作製の予定していた場所、そしてそこに至らなかった理由についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

文化財案内看板作製業務ということで、当初予算には13万円計上させていただいたものでございますが、執行の段階では0でございます。こちらの業務につきましては、町

指定の文化財等の看板で、必要に応じ修繕や設置が必要なものの対応を行っていくための予算でございまして、令和元年度の支出はなかったということでございます。

令和元年度、1か所予定をしたかったのですが、看板の記載内容の確認とか、あとは再調査の関係で時間を要しておりましたので、元年度は設置できなかったということでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 126ページの工事請負費でございます。冷房設備整備工事、冷房をつけていただいて、大変快適な中、子どもたちは過ごしていると思います。また、暑い夏だったものですから大変喜ばれると思いますが、不用額が大変多くなっているのですが、この辺のところ、どういう理由か教えてください。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

冷房設備整備工事、それから電源設備整備工事ということで、小中学校の普通教室、特別教室、その他の教室にエアコンを設置したものでございます。決算額で5,449万8,000円ほど、不用額ということで計上させていただきましたが、この理由につきましては、国の補助金の申請、それから予算確保をするために基本調査を行ったわけですが、その時点ではエアコンをどの容量にするかとか、あとは電源設備をどこまで改修するかという調査の中で、足りなくならないようにある程度枠取りをさせていただいたところでございます。

その後、実施設計を行った結果、当初の見込みよりも工事費が圧縮できるということになったわけございまして、その実施設計に基づいて工事を発注したということ、それから工事中において追加する工事が出てこなかったということで、その分残額ということで不用額を計上させていただいたものです。以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私から、2点ほど質問させていただきます。

まず、1点目ですが、決算書の125ページの最後になります。ALTの業務委託に関してでございますが、平成31年度は平成30年度から比べて1人増員をしていただいたということですが、まずどのような配置で活動していただいたのかをお尋ねいたします。

○委員長（山田 仁） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

平成29年度より、ALTを2名体制としていただきました。おかげで、中学校は従来の2倍の日数、200日、小学校においては1校当たり34日から39日配置できたところでございます。平成30年度は、小学校は1校当たり50日と計画いたしましたが、45日ずつが限界でございました。

平成31年度、令和元年度であります。委員質問のとおり、1名拡充増員していただ

きました。小学校に2名配置することができたことで、1名2校ずつ、各校週2日、荒砥小学校は週3日配置が可能となりました。年間では、荒砥小学校は110日、ほかの小学校は75日から78日配置となりました。

また、小学校への配置が空く日を町内の保育園や認定こども園と調整し、園児が英語に触れる機会を設定してきました。4園で年間それぞれ9日間配置できたところがございます。幼少期からの英語活動が促進され、子どもたちも自然に英語を受け入れる姿勢が身につく、大変好評でございました。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 授業日数等々が増えた、しかも保育園にも行っていただくことができたということでございます。

それで、事業を拡大していただいたわけですが、これは目に見えないかもしれませんが、実際1名増やしていただいて、その成果といいますか、もし評価等がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、平成30年度、各小学校に45日間しか配置できなかったものが、70日から78日、110日と大幅に配置できる日が増えたわけございまして、その増えたことによりまして、ALTのネイティブスピーカーの英語を大幅に聞くことができるようになったことは大きな成果かなと思います。しかも、活動中の説明をALTの方は全て英語でしていただきますので、子どもたちが自ら聴こうとする意欲が高まったということもあろうかと思えます。当然、加えて英語の音声、表現に慣れ親しむことにつながっていると、私たちは高く評価をしているところでございます。

また、ALTが子どもたち一人一人に声がけして、コミュニケーションを取ってくれるため、英語が身近なものとして感じられるようになってきたのかなとも思えます。加えて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童の態度の育成にもつながっていると捉えているところでございます。さらに、ALTの国や家庭の様子を紹介していただいていますので、子どもたちが他国への興味関心を持つということも徐々にできていると捉えております。

さらに、ALTと英語活動推進員、そして担任の3人が協力して授業を展開できる時間が大幅に増えたことで、教員の指導力向上にもつながりました。当然、教育の英語力の向上にもつながっていると思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ありがとうございます。今年度、令和2年度に関しましても、プラス1名増員をしていただいているわけでございますので、引き続きこれはご期待をしたいと思いますところでございます。

次でございますが、決算書の130ページと、関連がございますので133ページ。まず、130ページが、小学校費の中の教育振興費の中がございます要保護及び準要保護児童援助費、133ページに関しましては、中学校費の教育振興費の真ん中ぐらにございます要保護及び準要保護生徒援助費でございますが、いわゆる一昨年度、平成30年度から比べますとそれぞれ、児童に関しましては30万円ほどの減、それから生徒に関しましては4割ほどの執行ということでございました。まず、これの要因をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

要保護及び準要保護の関係でございますが、平成30年度と令和元年度の比較での減の要因につきましては、準要保護の対象人数の減が要因でございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 具体的な数字等を教えていただけることは可能でしょうか。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

平成30年度の小学校の児童につきましては24名、中学校が13名、令和元年度の小学校が20名、それから中学校が7名という状況でございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 中学校に関しては、小学校を卒業して、また引き続きというイメージがございますが、それでもこれは減っているということでございます。これは、年々減っているというか、傾向としてどのようになっているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

準要保護の児童生徒数の推移を見ますと、令和元年度、小中合わせて27名で、平成30年度が37名ということで、ここで10名ほど減ったわけなのですが、平成29年度は34名ということであります。また、今年度につきましては32名ということで、やはり年によって多い少ないという状況があると思っておりますので、一概に減ってきているとかという傾向ではないと思っております。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） では、分かる範囲といたしますか、把握していらっしゃる範囲で結構ですけれども、この要保護及び準要保護の児童生徒の中で、いわゆる母子世帯、母子家庭ですとか独り親世帯の割合等々、お分かりになれば、高いのかどうかも含めてお願いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

件数につきましては控えさせていただきますが、傾向として8割ぐらいが母子家庭なのかなと思っております。以上です。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

11款災害復旧費、145ページから148ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

12款公債費、148ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

13款諸支出金、148ページから149ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

14款予備費、149ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ここで、歳入歳出全体に関わるものや付属書等で特に質疑のある方の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和元年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第64号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和元年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。153ページから156ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和元年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第65号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和元年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。159ページから167ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和元年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第66号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和元年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。171ページから188ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和元年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第67号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和元年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定

についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。191ページから200ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和元年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第68号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和元年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。200ページから221ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点ほどでございます。213ページ、214ページでございますが、介護保険の保険給付費に関しましては、平成30年度から比べれば約1,000万円、900万円超ぐらい少なくなっております。その中で、介護サービス等諸費もそれぐらいでございますが、214ページの介護予防に関しましては、これは逆に増えておることとございますので、傾向として要介護1から5の方が減少して、要支援1、2の方が増えたのかというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

介護保険の認定者の推移でございますが、年度末の状況で比較しますと、令和元年度につきましては認定を受けていらっしゃる方が903名ということで、前年度と比べますと、前年度が945名ということで、40名程度減ってきております。

その中で的人数を見ますと、要介護4、5を受けていらっしゃる方につきましては、令和元年度が197名、平成30年度末につきましては226名いらっしゃるということがございますので、この傾向からしますと、より重い方が少なくなっているのかなと見てとれるかと思っております。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） そうすると、いわゆる介護予防ですとか、それから要介護状態にならないような健康的な取組を、町当局、それから関係者の方々がずっと継続していただいたわけですが、そういったような成果といったものがこの数字に表れてきているので

はないかなと私は思っているところですが、その成果というのはどのように捉えていらっしゃるか、もし見解があればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えさせていただきます。

大変お褒めの言葉をいただいたのかなとっておりますが、この介護給付の状況、また地域支援事業を実施する中での担当としての感想を言わせていただきますと、1号被保険者数については、令和元年度末で5,070人ほどいらっしゃいまして、前年度と比べますと30名程度の増になっております。

そういう中で、認定者は40名ぐらい減ってきているということを見ますと、これは短期的な部分でどうこう言えるものではないかと思いますが、予防重視の国の方策の中で、様々なステージに合わせた健康づくり、介護予防の活動をした成果はそれなりに出てきているのかなとは思っております。

また、地域での取組ということにつきましても、地域包括ケアシステムの浸透というものを一つ計画の中にも入れまして、地域の自主的な活動についての支援などもさせていただいていることもございまして、そういう意味では、介護が必要になる前の取組という地域での取組などにも非常に積極的になられているのかなとも思っております。

例えば、百歳体操というものを町では推進をさせていただいておりますが、今現在、28地区で活動していただいております。これらについては町ではDVDをお貸しするというだけでなく、自主的に取組をされているということなどもありますので、そのような部分で自分の健康なりを気をつけていただいている方々がそれなりにいらっしゃる結果が、このような形で出ているのかなとは考えさせていただいたところです。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、課長が申し上げたとおりでございますが、高齢者といいますか、健康寿命が非常に伸びているということもこれはあるのではないのかなと。ということは、医療も含めていろいろな健康的なものをつくり上げていくことが、重症といいますか、重篤な方をつくらない方向になってきているのではないのかなと。これは、我が町だけじゃない状況であります。全体的にそういう方向に来ているということでございます。

あとは、大きな流れとしては課長が申し上げたとおりということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） なお引き続き取組をしていただければと思いますし、これからはやはり地域福祉が最重視されてきておりますので、うまく地域を巻き込むような、そのような取組をぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和元年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第69号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和元年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。221ページから230ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和元年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第70号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和元年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和元年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

○議第71号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和元年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 入院患者の病床の利用率が59.9%となっているようですが、内訳を見ますと、平成30年度は外科が5,800人、平成31年、令和元年度が6,170人と。内科が逆に、平成30年が1万495人、令和元年度が9,166人と、内科が少なくなって外科のほうが多くなった入院患者の状況のようですが、そこら辺の要因についてはどのようなことなのでしょう。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

患者の主治医に関しましては、ほとんど高齢の患者が多くなっていること、外科的に褥瘡などで処置が必要な患者が多くなってきたこと、あとは公立置賜総合病院から大腿骨骨折などでリハビリ目的に転院する患者も割と増えてきたこともございまして、外科の先生が主治医となる患者が増えてきたということが理由でございます。

○委員長（山田 仁） 奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 分かりました。この収益明細書を見ますと、費用の中で光熱水費と修繕費が非常に多くかかっているようですが、患者が少なくなってくるとなれば当然、固定費なり経費を少し落とさなければならぬということを踏まえたときに、この空調熱源装置更新と付随してくるのかなと思うのですが、ここら辺も踏まえた形での考え方をお知らせください。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

光熱水費等につきましては、やはり365日24時間、患者をお預かりしているということもございまして、温度設定なりでの節減はなかなか難しいものがございまして。ただ、機器の老朽化によるものという問題も考えられますので、このたび令和元年度には、病院の空調設備の要でございまして冷温水発生装置を含む空調熱源装置について更新したものでございまして。

これにつきましては、更新する周期が大体20年とされておりまして、かねてから数か所の系統に異常が発生して効率が低下している状況でございました。設計者からも早期の更新について指摘されておりまして、このたび更新したものでございまして。更新前は

重油のみを燃料としていたのですが、このたび導入したものについては電気と重油のハイブリッド型でございまして、停電時は重油のみで稼動することができ、また東日本大震災のときは重油がなかなか手に入らなくて、停電は24時間で復旧したのでございますが、非常に苦慮したものでございました。このたび更新した設備については、その場合は電気のみでの稼動が可能となるものでございます。

また、更新前の電気代や重油代を比較いたしますと、4月から7月までの比較でございますが、電気料金で約9%の減、重油では冬の期間ではないということもございしますが、約半分に節減されている状況でございまして、省エネと経費節減の効果が見られるものでございます。

今後の機器の更新などにつきましても、省エネルギーという部分もよく考慮した上で更新を考えていく必要があると考えてございます。

○委員長（山田 仁） 奥山委員。

○8番（奥山勝吉） この空調設備、9,000万円となっているのですが、これは起債か何かの借入れでやったのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

取得価格は、決算書にもございますとおり、9,000万円でございますが、設計管理及び税込みで1億98万円でございます。これにつきましては、起債で対応させていただいたところでございます。事業費の2分の1に過疎債を適用して、残りを病院債の適用としたものでございます。

○委員長（山田 仁） 奥山委員。

○8番（奥山勝吉） あと、この修繕費1,470万円ぐらいあるのですが、経費の中では非常に大きな負担になっていると思うのですが、年間せめて500万円ぐらいずつ、毎年の更新ならば修繕費も少ないと思うのですが、要因は何でしょうか。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

やはり築後20年以上たっておりますので、設備については修繕が必要なものが出てきているのが現実でございます。修繕につきましては、計画的な修繕の検討も必要でありまして、ただ、資金繰りのこともございましたので、令和元年度につきましては、大規模修繕として空調熱源装置の更新を行いました。そのほかにつきましては、対処療法的な修繕を行うことにしたものでございました。その中で、令和元年度については、医療機械の突発的な故障とか、給湯給水関係の突発的な故障がございまして、このような結果になったものでございます。

先ほども申し上げましたが、移転改築から20年以上経過しているわけでありまして、設備関係についても、経年劣化による修繕がこれからは必要になると考えてございます。

今年度につきましては、設備関係の補修業者と連絡・連携を取りながら対応していくこととなりますが、今後につきましては、これからの病床の規模、今年度60床に削減したわけですが、さらなる病床の規模とか病院の機能に即した形で計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 分かりました。それでは、この収益でお伺いしますが、その他の医業収益7,700万円ぐらいあるのですが、これは人間ドックほか各種健診と備考欄にあるのですが、やはりこの……

○委員長（山田 仁） 奥山委員、ページ数、教えてください。

○8番（奥山勝吉） 15ページです。その中で、その他医業収益という部分があるのですが、人間ドック各種健診と。これは、非常にこれからの病院の経営においては、人口減少の中、こういうその他の収益をアップさせるべきではないかと思うのですが、そこら辺を踏まえた場合に、これから先の経営の中で考えるべき大事な事業だと思うのですが、特に人間ドックについては、開業医の先生方にも手伝ってもらっている状況だと思うのですが、たしか人間ドックは午前中という状況だと思うのですが、開業医の先生方も自分の病院の治療とか患者のことも診なきゃならないとなれば、当然のことながら午後でもいいのかなとも考えるわけですが、そこら辺も踏まえた形でのこの医療外収益の在り方、考え方はどのようなことになっているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

今年度につきましては、やはり新型コロナウイルスの影響もございまして、年度当初からご説明させていただいておりますとおり、患者、診療における患者の増というのがなかなか難しいと考えてございます。人間ドックにつきましても、2か月間休止をせざるを得ませんで、現在、半日コースのみで行っている状況でございます。

ただ、2回の休止とか延期をお願いしたにもかかわらず、皆様快く日程変更をご了解していただきまして、おかげさまで来月ぐらいまでほぼ毎日日程が埋まっている状況でございます。町民の皆様の健康意識の高さを感じるところでございますが、また、人間ドックを受診される方の年齢についても、75歳以上の後期高齢者に該当されている方も増えてきている状況でございまして、平成28年には90名ほどだったのですが、本年度は110名ほどが75歳以上、中には90歳ぐらいの方も受けられていらっしゃいます。なので、高齢の方でも受けやすい人間ドックとか健診についての検討も必要であると考えているところでございます。

健診の午前、午後のお話でございしますが、現在は新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか満遍なくというわけにはいかない状況なのですが、収束に向けまして体制を考えていくというのは必要だなと考えてございます。

介護保険の収入につきましても、訪問看護ステーションが今年度から廃止になりまして、病院で訪問看護をしているわけですが、その利用者数についてもほぼ同じような件数で引き継いでいる状況ですので、その辺も増やしていけるように努力していきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） いわゆるその他の会計からの事業と申しますか、一般会計の立場から申し上げますと、病院につきましては、先ほど町長も申し上げましたとおり、町の医療の中核機能としてこれはぜひとも対応していかなければならないという観点から、これからのまちづくりの第6次総合計画の中でも、健康・福祉の里という部分についても、経年劣化という今お話がありましたけれども、リニューアルと申しますか新たな施設、いわゆる町民の健康と福祉を守るための拠点としての考え方を具体的に詰めていく時期だろうと考えておまして、特に町民の健康と、それから安全と申しますか医療的な背景も、今後のデジタル化の中で、お医者さんも少なくなっていく、あるいはいろいろな状況を踏まえたときに、いわゆる一元化をすると。情報で一元化をして、町民の方々の健康と福祉と医療を守っていくという視点も今後の具体的な課題に上がってくるのではないかなと、このように考えております。これらについては、今後、個人情報の関係、あるいはシステムの構築等、いろいろな課題があるわけですが、今後それらについて、町として今の医療を含む環境を踏まえた上で、病院の役割と経営にどのように寄与できるかも踏まえて検討してまいりたいなと、一般会計の立場からは考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、局長、そして副町長が話したとおりでございますが、設置者として当然、病院管理者ともいろいろな打合せをさせていただいているわけですが、やはり一番病院側として心配しているのはドクターの年齢でございます。やはり若いドクターを何とかして確保したいということで、今の管理者には奔走していただいているわけですが、なかなか思うように進まないのが実情でございます。

やはり新しい血を入れながら、そして安心できるような、これからも継続していくんだということを何とか示したいということでのいるわけですし、それらを含めてぜひ、病院管理者と申しますか、病院側だけでは到底できない部分もありますので、改めて議員の皆様もいろいろな情報を取っていただきながら、何とか若い血を入れていただけるように、私も頑張っておりますので、改めて皆様方のいろいろな情報、お知恵をお借りできればと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 全国的に当然、そういう問題は抱えていると思うのですが、その中で、今、国では介護との連携を強く訴えているわけですが、その中で地域包括ケア病床

というものがあるわけですが、その辺もこれから検討しながら病院運営をしていくという部分も大事かなと。

医者の確保については、やはり自治医科大学が一番先進的に協力的だと全国的にもあるようです。あとは医者と看護師の働き方改革、そこも非常に今問題になっていると思うのですが、その辺を踏まえた形でのこれからの病院の考え方を伺って、終わりにします。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

働き方改革の問題でございますが、当院におきましては、都会の大きな病院のような、研修医の先生が夜も寝られないとか、そういうことまではいっておりません。看護師の夜勤につきましても、72時間マックスという決まりがあるのですが、ほぼ60時間くらいで済んでいる状況でございます。なので、このままの体制でいけば働きやすい環境なのではないかなと考えてございます。有給休暇の5日消化というのも昨年度からあるわけですが、それもきちんと守られている状況でございます。

医師確保につきましては、先ほど町長からもお答えをいただいたとおりでございます。そこはなかなか難しい状況です。先生方についても、院長、管理者はじめ、若い状況ではありませんので。ただ、その辺につきましても、看護師なり事務局なりでフォローしながら、なるべく事務的なところは事務するようにして役割分担をしているところでございます。

医療と介護の部分でございますが、先ほども申し上げましたように訪問介護ステーションを廃止しまして、病院で訪問看護をしております。在宅支援室と一緒に部屋を設けておりますので、ヘルパーが来やすいとか、地域包括支援センターの方とのやりとりとか、その辺もスムーズにいらっていると考えてございます。

地域包括ケア病床につきましても、昨年度、委員会などで説明させていただきまして、今年度中の取得を目指して今取り組んでいるところでございます。毎月、運用委員会を開きまして、届け出るための今実績を積んでいるところです。リハビリテーションの単位数とか、その方の看護度、必要度とかについて、システムに登録しながらデータを集めているところです。ただ、今年度の診療報酬改定で社会福祉士の配置が必須となりましたので、その募集も行いながら、今年度中には届出をしたいと考えているところです。

運用開始となれば、昨年度はかなり収入増に結びつくのご説明させていただいたのですが、新型コロナウイルス感染症関係で病棟が感染症の受入れなどの手配もする必要がございます。思うようにはいっていないところもございまして、必ず収入増に結びつく入院形態でございますので、今頑張ってお取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この辺の基幹病院として、公立置賜総合病院がなっているわけでございます。それらを中心としての置賜の公立病院の自治体としても、公立置賜南陽病院も、公立置賜長井病院も、やはり同じような形で改修していかなければならないと。これは、何のことはない、急性期と療養型ということで、両側があって初めて地域の安心というものが私は担保されるものだと思っております。

当然、急性期というのは救急的なもので、治療をして回復までいかなくとも、一応病気としては治療の方向のめどがついたということになれば療養という形に流れていくのかなとは思っております。その役割として白鷹町立病院は、私は非常に大事なものだ。かなり公立置賜総合病院へのアプローチなども、これは当然あるということも事実でございますが、私としてはやはり以前から申し上げさせていただいておりますとおり、白鷹町立病院の町民にとっての安心というものは非常に大切なものがあるし、これからもそうあるべきであると信じているものでございますので、これからも白鷹町立病院の経営、かなり厳しいものが当然あるかとは思いますが、今後、先ほど一般会計の立場から副町長が答弁申し上げましたとおり、これからの老朽化に対応する方向性なども十分念頭に置きながら対応していきたいと思っております。ひとつその辺についてのご理解をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和元年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第72号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和元年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について議題といたします。

白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和元年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○委員長（山田 仁） 以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算10件の審査が全て終了いたしました。

なお、審査報告は委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議なしと認めます。よって、審査報告は委員長に一任することに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査いただきましたことに感謝を申し上げます。

○閉会の宣告

○委員長（山田 仁） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時45分〉